

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第85期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 京阪電気鉄道株式会社

【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 成之助

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当課長 古崎 康成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田 武

【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円 262,860	253,507	246,329	263,009	267,273
経常利益	百万円 10,913	10,390	11,181	12,283	17,375
当期純利益	百万円 4,452	5,037	5,781	7,232	7,841
純資産額	百万円 118,880	130,461	136,264	135,527	138,935
総資産額	百万円 560,746	552,361	563,593	568,604	577,967
1株当たり純資産額	円 210.39	230.90	241.36	240.17	243.64
1株当たり当期純利益金額	円 7.86	8.90	10.22	12.79	13.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 —	—	—	—	—
自己資本比率	% 21.2	23.6	24.2	23.8	23.8
自己資本利益率	% 3.8	4.0	4.3	5.3	5.7
株価収益率	倍 38.2	36.7	31.9	39.5	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円 27,081	41,120	20,603	34,077	35,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △10,948	△22,010	△12,955	△24,323	△16,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △21,066	△19,749	△8,578	△14,812	△9,074
現金及び現金同等物の期末残高	百万円 19,149	19,662	19,013	15,846	26,574
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 8,152 (4,314)	7,892 (5,476)	7,475 (5,618)	7,238 (5,532)	7,302 (5,676)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第85期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円 116,776	85,388	78,638	79,954	82,648
経常利益	百万円 9,910	8,486	9,656	8,998	13,576
当期純利益	百万円 3,055	3,043	2,147	4,006	4,476
資本金	百万円 51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数	千株 565,913	565,913	565,913	565,913	565,913
純資産額	百万円 123,281	132,911	135,666	131,608	130,603
総資産額	百万円 477,100	465,384	465,999	473,785	475,263
1株当たり純資産額	円 218.18	235.25	240.32	233.25	231.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	5.00 (2.50)	6.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円 5.40	5.39	3.80	7.10	7.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 —	—	—	—	—
自己資本比率	% 25.8	28.6	29.1	27.8	27.5
自己資本利益率	% 2.5	2.4	1.6	3.0	3.4
株価収益率	倍 55.6	60.7	85.8	71.1	65.5
配当性向	% 55.5	55.7	78.9	70.4	75.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 2,618 (336)	2,511 (362)	1,830 (151)	1,785 (143)	1,775 (165)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第85期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第85期の1株当たり配当額6.00円並びに1株当たり中間配当額3.50円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

当社の企業集団の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
明治39年11月	京阪電気鉄道株式会社設立（資本金700万円）
43年 4月	京阪本線（天満橋～五条）営業開始
大正 2年 6月	宇治線（中書島～宇治）営業開始
4年10月	京阪本線京都三条まで延長、営業開始（五条～三条）
11年 7月	桃山自動車(株)設立（現京阪バス(株)）
14年 1月	京津電気軌道(株)を合併（京津線 三条～浜大津）
昭和 4年 4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線（石山寺～坂本）
18年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄株式会社と変更
20年 5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線（枚方市～私市）
24年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道株式会社設立
25年 4月	大阪・京都証券取引所に上場
30年12月	男山鋼索線（現在の八幡市～男山山上）営業開始
38年 4月	淀屋橋地下延長線（天満橋～淀屋橋）営業開始
38年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
41年 9月	京阪ビルディング竣工
45年 4月	京阪ショッピングモール(現京阪モール)開業
45年11月	天満橋～野江間高架複々線営業開始
47年 4月	くずはモール街(現KUZUHA MALL)開業
54年 3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪(現ホテル京阪天満橋)が開業
55年 3月	守口市～寝屋川信号所間高架複々線営業開始
57年 3月	土居～守口市間高架複々線営業開始
58年 4月	(株)京阪百貨店設立
60年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
62年 5月	東福寺～三条間地下線営業開始
平成元年10月	鴨東線（三条～出町柳）営業開始
2年 3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
5年 3月	京阪本線（枚方市内）連続立体交差化工事竣工
6年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
9年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
13年 7月	中之島高速鉄道(株)設立
14年 3月	京阪本線（寝屋川市内）連続立体交差化工事竣工
15年 5月	中之島新線建設工事起工式を挙行
15年 8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
16年 3月	当社全事業場一括で環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得
17年 4月	KUZUHA MALLグランドオープン
17年 5月	京阪シティモールグランドオープン
18年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸部門 (26社)

事業の内容	会社名
鉄軌道事業 駅サービス運營業 バス運送業 タクシー運送業	当社、京福電気鉄道(株)※1、叡山電鉄(株)※1(A)、比叡山鉄道(株)※1、中之島高速鉄道(株)※2(A) (株)京阪ステーションマネジメント※1(C) (株)京阪バスシステムズ※1、京阪バス(株)※1(A)、江若交通(株)※1(A)、京阪宇治バス(株)※1(A)、 京阪京都交通(株)※1、京都バス(株)※1、京福バス(株)※1 (株)京阪タクシーシステムズ※1、京阪タクシー(株)※1(A)、敦賀京阪タクシー(株)※1、 宇治京阪タクシー(株)※1(A)、大阪京阪タクシー(株)※1(A)、汽船タクシー(株)※1(A) その他 7社

(2) 不動産部門 (10社)

事業の内容	会社名
不動産販売業 不動産賃貸業	当社、京福電気鉄道(株)※1、京阪電鉄不動産(株)※1(A) 当社、京福電気鉄道(株)※1、京阪ビルディング(株)※1(A)、三国観光産業(株)※1、 (株)大阪マーチャндаイズ・マート※2(A)(B) その他 4社

(3) 流通部門 (7社)

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア業 ショッピングモールの経営 建築材料卸売業	(株)京阪百貨店※1(A) (株)京阪ザ・ストア※1(A) (株)京阪流通システムズ※1(A)(C) 京阪産業(株)※1(A) その他 3社

(4) レジャー・サービス部門 (30社)

事業の内容	会社名
ホテル業 飲食業 観光船業 遊園地業 自動車整備業 広告業 旅行業 老人福祉・介護事業 自動車道業 ゴルフ場業	(株)ホテル京阪※1(A)、(株)琵琶湖ホテル※1(A)、京都タワー(株)※2 京福電気鉄道(株)※1、(株)京阪レストラン※1(A)、(株)ジュースーパー・コーポレーション※1(A)、 京阪バスサービス(株)※1、琵琶湖汽船食堂(株)※1、 琵琶湖汽船(株)※1(A)、大阪水上バス(株)※1(A) 当社 ケーター自動車工業(株)※1 (株)京阪エージェンシー※1(A) (株)京阪交通社※1(A) 京阪ライフサポート(株)※1(A) 比叡山自動車道(株)※1(A) (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース※1(A) その他13社

(5) その他の部門 (10社)

事業の内容	会社名
設備工事業	(株)京阪エンジニアリングサービス※1 (A) (C)
造園業	京阪園芸(株)※1 (A) (C)
測量設計業	(株)かんこう※1 (A) (C)、(株)ソイルエンジニアリング※1 (A)
特定目的金融業	(株)京阪フィナンシャルマネジメント※1
クレジットカード業	(株)京阪カード※1 その他 4社

- (注) 1. ※1 連結子会社 ※2 持分法適用関連会社
 2. 上記部門の会社数には当社及び京福電気鉄道(株)が重複して含まれております。
 3. 当社は(A)の会社に対して不動産を賃貸しております。
 4. 当社は(B)の会社より不動産を賃借しております。
 5. 当社は(C)の会社に対して業務の委託を行っております。
 6. 連結子会社のうち、京福電気鉄道(株)は大阪証券取引所市場第二部に上場しております。



4 【関係会社の状況】

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	百貨店業	100.0	当社役員3名、社員1名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
京福電気鉄道㈱※1、2	京都市中京区	1,000	鉄軌道事業 不動産販売業 不動産賃貸業 飲食業	43.5	当社役員2名、社員2名が役員を兼任しております。
京阪電鉄不動産㈱	大阪市中央区	894	不動産販売業	100.0	当社役員1名、社員7名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪ザ・ストア	大阪市中央区	450	ストア業	100.0 (4.4)	当社役員1名、社員6名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱かんこう	大阪市城東区	298	測量設計業	100.0	当社役員2名、事業役員2名、社員4名が役員を兼任しており、土地の賃貸をし、駅務機器保守管理業務を委託しております。
比叡山自動車道㈱	滋賀県大津市	287	自動車道業	87.9 (9.4)	当社役員3名、事業役員2名、社員1名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
叡山電鉄㈱	京都市左京区	250	鉄軌道事業	100.0	当社役員1名、事業役員1名、社員5名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪交通社	大阪市中央区	250	旅行業	96.0	当社役員1名、社員4名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
京阪ビルディング㈱	大阪市中央区	200	不動産賃貸業	55.0	当社役員3名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱琵琶湖ホテル※2	滋賀県大津市	150	ホテル業	70.1 (0.1)	当社役員3名、事業役員2名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
ケーター自動車工業㈱	大阪府枚方市	105	自動車整備業	70.0 (36.7)	当社役員1名、事業役員1名、社員1名が役員を兼任しております。
㈱京阪レストラン	大阪市中央区	100	飲食業	100.0	当社役員1名、社員3名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
京阪バス㈱	京都市南区	100	バス運送業	100.0 (100.0)	当社役員2名、事業役員2名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
京都バス㈱※1	京都市右京区	100	バス運送業	100.0 (76.9)	当社社員1名が役員を兼任しております。
京福バス㈱※1	福井県福井市	100	バス運送業	100.0 (100.0)	当社社員3名が役員を兼任しております。
大阪水上バス㈱	大阪市中央区	100	観光船業	100.0	当社社員5名が役員を兼任しており、1,632百万円の貸付をし、建物の賃貸をしております。
㈱ホテル京阪	大阪市中央区	100	ホテル業	100.0 (25.0)	当社役員1名、事業役員3名、社員3名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪カード	大阪市中央区	100	クレジットカード業	100.0 (30.0)	当社役員4名、社員2名が役員を兼任しております。
㈱京阪流通システムズ	大阪市中央区	100	ショッピングモールの経営	100.0	当社役員1名、事業役員1名、社員8名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、商業施設管理業務を委託しております。
京阪ライフサポート㈱	大阪府枚方市	100	老人福祉・介護事業	100.0	当社役員1名、社員8名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市	97	観光船業	99.5	当社役員2名、事業役員1名、社員1名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
江若交通㈱	滋賀県大津市	90	バス運送業	94.5	当社社員2名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
京阪園芸㈱	大阪府枚方市	81	造園業	100.0	当社役員1名、事業役員1名、社員6名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、緑地管理業務を委託しております。
㈱京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	70	設備工事業	100.0	当社役員2名、事業役員1名、社員5名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、設備保守管理業務を委託しております。
㈱樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	ゴルフ場業	100.0 (12.5)	当社事業役員2名、社員3名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱京阪バスシステムズ	京都市南区	60	バス運送業	100.0	当社事業役員1名、社員1名が役員を兼任しております。
京阪京都交通㈱	京都府亀岡市	60	バス運送業	100.0 (100.0)	
京阪産業㈱	大阪市中央区	60	建築材料卸売業	100.0	当社役員2名、事業役員1名、社員4名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
㈱ジュースーパー・コーポレーション	大阪市中央区	50	飲食業	100.0 (60.0)	当社役員1名、社員3名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
京阪タクシー㈱	京都市伏見区	43	タクシー運送業	100.0 (100.0)	当社役員1名、事業役員1名、社員4名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
㈱ソイルエンジニアリング	大阪市浪速区	40	測量設計業	91.0 (91.0)	当社事業役員1名、社員1名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
京阪宇治バス㈱	大阪府枚方市	40	バス運送業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪フィナンシャルマネジメント	大阪市中央区	30	特定目的金融業	100.0	当社役員1名、社員4名が役員を兼任しており、13百万円の貸付をしております。
三国観光産業㈱※1	福井県坂井市	30	不動産賃貸業	79.5 (79.5)	当社社員1名が役員を兼任しております。
㈱京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	駅サービス運営業	100.0	当社役員1名、事業役員1名、社員10名が役員を兼任しており、駅サービス運営業務を委託しております。
㈱京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	広告業	100.0	当社社員7名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
大阪京阪タクシー㈱	大阪府枚方市	24	タクシー運送業	100.0	当社役員1名、社員5名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
京阪バスサービス㈱	京都市東山区	20	飲食業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しております。
比良索道㈱※3	滋賀県大津市	20	観光地索道業	100.0	当社社員2名が役員を兼任しており、2,817百万円の貸付をしております。
比叡山鉄道㈱	滋賀県大津市	20	鉄軌道事業	90.3	当社事業役員1名、社員3名が役員を兼任しており、760百万円の貸付をしております。
宇治京阪タクシー㈱	京都府宇治市	20	タクシー運送業	100.0 (100.0)	当社社員3名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
汽船タクシー㈱	滋賀県大津市	20	タクシー運送業	100.0 (100.0)	当社事業役員1名、社員4名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
琵琶湖汽船食堂㈱	滋賀県大津市	20	飲食業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しております。
敦賀京阪タクシー㈱	福井県敦賀市	10	タクシー運送業	100.0 (100.0)	当社社員4名が役員を兼任しております。
㈱京阪タクシーシステムズ	京都市伏見区	10	タクシー運送業	100.0	当社役員1名、社員3名が役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社) 中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	18,005	鉄軌道事業	34.4	当社役員2名、社員1名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
㈱大阪マーチャンドライズ・マート	大阪市中央区	1,500	不動産賃貸業	20.0	当社役員1名が役員を兼任しており、土地の賃貸をし、建物の賃借をしております。
京都タワー㈱	京都市下京区	960	ホテル業	44.0 (6.7)	当社社員1名が役員を兼任しております。

- ※1は支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。
- ※2は有価証券報告書提出会社であります。
- ※3は平成16年3月31日付で解散しております（現在清算手続中）。
- 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
- 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
㈱京阪百貨店	56,326	580	217	2,553	16,130
㈱京阪ザ・ストア	28,341	94	53	722	3,803

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
運輸業	5,080 [1,396]
不動産業	208 [106]
流通業	765 [2,183]
レジャー・サービス業	646 [1,640]
その他の事業	427 [322]
全社（共通）	176 [29]
合 計	7,302 [5,676]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,775[165]	42.0	22.4	7,139,462

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には京阪電鉄労働組合（組合員数 1,595人）が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の方が国経済は、期の後半に個人消費の伸びに鈍化の動きがみられたものの、企業収益の改善や設備投資の増加が続くなど、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は2,672億7千3百万円（前連結会計年度比42億6千3百万円、1.6%増）、営業利益は212億2千7百万円（前連結会計年度比26億1千4百万円、14.0%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は173億7千5百万円（前連結会計年度比50億9千1百万円、41.5%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は78億4千1百万円と、前連結会計年度に比較して6億9百万円（8.4%）の増益となりました。なお、平成20年度からたな卸資産の評価基準として低価法が強制適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、当連結会計年度より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	86,885	87,817	1.1	9,452	10,336	9.4
不動産業	33,995	41,522	22.1	6,533	9,217	41.1
流通業	107,094	111,783	4.4	1,488	1,366	△8.2
レジャー・サービス業	27,711	30,055	8.5	292	280	△4.2
その他の事業	21,595	11,494	△46.8	955	18	△98.1
計	277,282	282,674	1.9	18,722	21,219	13.3
消 去	△14,273	△15,400	—	△109	7	—
連 結	263,009	267,273	1.6	18,612	21,227	14.0

①運輸業

a. 概況

鉄軌道事業におきましては、中之島線（中之島・天満橋間地下線）整備事業および京阪本線淀駅付近立体交差化工事を推進し、平成18年4月16日には天満橋駅付近において中之島線建設工事に伴う京阪本線の線路切替工事を、淀駅付近において高架線建設工事に支障する同駅下りホームの移設工事を、それぞれ完了いたしました。また、京阪線車両8両の新造ならびに萱島駅エレベーター新設などの工事を施行いたしましたほか、京阪線19駅に自動定期券発行機を導入するなど、サービスの向上に努めました。当連結会計年度の当社の運輸成績は、少子化などの影響により総旅客数は2億9,171万人と、前連結会計年度に比較して240万人（0.8%）の減少となりましたものの、旅客収入に運輸雑収を加えた当社の鉄軌道事業営業収益は546億5百万円と、前連結会計年度に比較して8千1百万円（0.2%）の増収となりました。

なお、本年4月1日より、ICカードシステム「PiTaPa」を当社大津線に導入いたしました。これにより、当社では鋼索線を除く全線で「PiTaPa」の利用が可能となり、利便性が向上いたしました。

バス運送業におきましては、平成17年7月1日より運行を開始した京阪京都交通㈱および平成18年3月11日より開始した京都市交通局梅津営業所の管理の受託が通期で寄与いたしましたほか、平成18年4月1日より京都市交通局西賀茂営業所の管理の受託を順次開始いたしました。また、営業エリアの統合および路線の再編などを進めることにより、効率化を促進することを目的として、京阪バス㈱、京阪宇治交通㈱および京阪宇治交通田辺㈱が、京阪バス㈱を存続会社として平成18年4月1日合併いたしました。

なお、鉄軌道事業およびバス運送業におきましては、平成18年10月1日に施行された「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、各社において安全統括管理者を選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制の一層の拡充に努めております。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は878億1千7百万円と、前連結会計年度に比較して9億3千2百万円（1.1%）の増収となりました。営業利益は103億3千6百万円と、前連結会計年度に比較して8億8千4百万円（9.4%）の増益となりました。

b. 提出会社の運輸成績

種 別		単 位	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日		
				対前連結会計年度 増減率	
営業日数		日	365	% —	
営業キロ		キロ	88.1	—	
客車走行キロ		千キロ	94,999	△1.9	
旅客 人員	定期	千人	150,480	△4.6	
	定期外	〃	141,231	3.6	
	計	〃	291,712	△0.8	
旅客 運輸 収入	旅客 運賃	定期	百万円	17,754	△5.2
		定期外	〃	33,605	2.9
		計	〃	51,360	△0.0
	手小荷物運賃		〃	1	△27.8
	合 計		〃	51,361	△0.0
運輸雑収		〃	3,244	3.1	
収 入 計		〃	54,605	0.2	
乗車効率		%	32.7	—	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

c. 営業成績

種 別	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	57,632	0.2
駅サービス運営業	5,358	2.6
バス運送業	25,167	3.5
タクシー運送業	5,613	0.0
消 去	△5,954	—
計	87,817	1.1

②不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「京阪東御蔵山」「交野・郡津駅前 さくら通り」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ファインシティくずは」「ファインフラッツ守口春日町」「ファインフラッツ京都御苑」などを販売いたしましたほか、首都圏におきましても、東京都杉並区および台東区において賃貸用マンションを売却するなど積極的に事業を展開いたしました。なお、平成18年10月2日京阪東ローズタウン美濃山地区および松井地区において、住友不動産㈱との共同事業として大規模マンション「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」の建設に着手いたしました。

不動産賃貸業におきましては、積極的な営業活動を展開し、「京阪淀屋橋ビル」などの賃貸ビルの入居率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は415億2千2百万円と、前連結会計年度に比較して75億2千7百万円(22.1%)の増収となりました。営業利益は92億1千7百万円と、前連結会計年度に比較して26億8千4百万円(41.1%)の増益となりました。

b. 営業成績

種 別	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率
	百万円	%
不動産販売業	27,865	33.9
不動産賃貸業	15,626	2.8
消 去	△1,969	—
計	41,522	22.1

③流通業

a. 概況

百貨店業におきましては、競合商業施設の出店など激化する競争に対応するため、京阪百貨店守口店に海外人気ブランドを導入するなど積極的な販売活動に努めました。

ストア業におきましては、京阪東ローズタウンにおいてフレスト松井山手店が大幅に増床し、複合商業施設として平成18年11月24日にリニューアルオープンいたしました。

ショッピングモールの経営におきましては、前連結会計年度にグランドオープンした「京阪シティモール」および「KUZUHA MALL」が通期で寄与いたしました。また、プロパティマネジメント事業の強化などを目的として、(株)京阪流通システムズが京阪電鉄商事(株)を平成18年4月1日吸収合併いたしました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は1,117億8千3百万円と、前連結会計年度に比較して46億8千8百万円(4.4%)の増収となりました。営業利益は13億6千6百万円と、前連結会計年度に比較して1億2千2百万円(8.2%)の減益となりました。

b. 営業成績

種 別	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率
	百万円	%
百貨店業	56,326	△5.0
ストア業	28,341	△1.7
ショッピングモールの経営	10,371	5.8
建築材料卸売業	19,875	29.0
消 去	△3,131	—
計	111,783	4.4

④レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル業におきましては、ホテル京阪ユニバーサル・シティにおいて、ファミリーのお客さまよりご好評を博しているファミリーツインルームを増設し、周辺競合店との差別化を図るとともに、各ホテルの特性を生かした各種宿泊プラン、宴会・婚礼プランおよび催物を企画、実施いたしました。

また、(株)ジュースーパー・コーポレーション（飲食業）、(株)京阪エージェンシー（広告業）および京阪ライフサポート(株)（老人福祉・介護事業）が当連結会計年度より新たに連結子会社となりました。このうち京阪ライフサポート(株)では、平成18年5月17日に介護付有料老人ホーム「ローズライフくずは」で入居を開始するとともに、同年7月1日には「京阪ライフサポート 寝屋川デイサービスセンター」を開業いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は300億5千5百万円と、前連結会計年度に比較して23億4千3百万円（8.5%）の増収となりました。営業利益は2億8千万円と、前連結会計年度に比較して1千2百万円（4.2%）の減益となりました。

b. 営業成績

種 別	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率
	百万円	%
ホテル業	10,177	△0.2
飲食業	8,314	0.9
観光船業	2,796	10.1
遊園地業	2,346	△19.3
自動車整備業	2,292	4.5
広告業	2,112	—
旅行業	878	△3.1
老人福祉・介護事業	768	—
自動車道業	631	△4.5
ゴルフ場業	442	1.2
写真業	—	△100.0
消 去	△707	—
計	30,055	8.5

⑤その他の事業

a. 概況

設備工事業など各事業にわたり積極的な営業活動に努めましたが、平成18年3月29日に当社が所有する成幸工業(株)の全株式を他社に譲渡したことなどにより、その他の事業全体の営業収益は114億9千4百万円と、前連結会計年度に比較して101億1百万円（46.8%）の減収となりました。営業利益は1千8百万円と、前連結会計年度に比較して9億3千6百万円（98.1%）の減益となりました。

b. 営業成績

種 別	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率
	百万円	%
設備工事業	7,081	9.5
造園業	2,001	△1.3
土木建築業	—	△100.0
測量設計業	3,366	1.4
特定目的金融業	164	10.9
クレジットカード業	685	40.2
消 去	△1,804	—
計	11,494	△46.8

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より107億2千7百万円（67.7%）増加し、当連結会計年度末には265億7千4百万円となりました。なお、これには子会社の新規連結等による増加額1億4千4百万円を含んでおります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、358億5百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益153億3百万円、減価償却費156億9千8百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、161億4千8百万円（前連結会計年度比33.6%減）となりました。これは、固定資産の取得による支出が197億2千3百万円、工事負担金等の受入による収入が42億6千2百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、90億7千4百万円（前連結会計年度比38.7%減）となりました。これは、短期借入金を64億9千1百万円削減したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成14年2月に新たな経営モデルの構築を柱とした「京阪グループ新生計画 Re-Born21」を策定し、経営改革に取り組んでまいりました。この結果、最終年度に当る平成18年3月期には、所期の目標を達成いたしました。

こうした取り組みの結果を踏まえ、経営ビジョンの実現に向けた京阪グループの中期経営計画である、中之島線の完成が見込まれる平成21年3月期を目標年次とする「成長のための収益力強化3カ年計画Jump21」の取り組みを今期より開始いたしました。概略は「株式会社の支配に関する基本方針(2)」に記載しております。

このような状況のなか、当社は平成22年をもって、明治43年に鉄道営業（天満橋・五条間）を開始してから100周年を迎えることとなりますが、第2世紀に向かってさらに継続的に利益を生み出せる企業体質の構築をめざし、当社グループでは、平成20年度を目標年次とする成長のための収益力強化3カ年計画「Jump21」に盛り込まれた諸施策を鋭意実行してまいります。

この「Jump21」では、中之島線開業による当社グループの事業エリア拡大を最重点項目と位置付けております。その中心となる中之島線整備事業につきましては、10月よりシールドマシンによる駅間部のトンネル掘削工事を開始するなど、平成20年度の開業を目途に鋭意進めておりますが、開業後を見据え中之島エリアの再開発にも積極的に参画し、商業施設、オフィスおよびマンションなどの開発を通じて中之島エリアの活性化を推進してまいります。これらの施策とともに、大阪府の水都再生事業の一環として大川左岸（天満橋駅北側）に船着場が設置される八軒家浜整備事業に合わせ、天満橋駅および同駅周辺部の活性化に取り組むなど、既存線エリアの再開発も積極的に推進することにより、沿線の付加価値向上を実現いたします。

また、利益ある成長の実現のため、成長の見込まれる不動産、流通およびホテルの各分野に集中投資をおこない、重点的に育成を図ってまいります。不動産業におきましては、マンション事業を中心としたフロー型（短期回収型）販売事業とともに賃貸事業にも注力し、中之島エリアをはじめ、沿線都市部における賃貸施設を強化することはもとより、沿線以外においても都市開発事業者として積極的な事業展開を進めてまいります。流通業におきましては、都市型スーパーマーケットの出店を加速するなどして規模の拡大を図るとともに、利益率の向上にも取り組み、競争力を強化してまいります。ホテル業におきましては、事業ノウハウが確立している宿泊特化型ホテルの出店を積極的に進めてまいります。

さらに、「Jump21」による飛躍の延長線上にある当社グループの将来像として、当社の開業100周年から10年後の平成32年度を見据えた京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」を策定いたしました。このビジョンでは、もっと多くのお客さまから選ばれる価値ある京阪グループを創造することにより、当社グループの企業価値をさらに向上させることをめざしております。

このように、成長の見込まれる事業に対してはビジネスチャンスを見逃さず積極的に投資をおこなうなど一層の収益力強化を図るとともに、資産効率の向上など財務体質の更なる健全化にも注力し、当社グループが一丸となって「選ばれる京阪」をめざし経営基盤の一層の強化および拡充に努めてまいりたいと存じます。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社を中核とする京阪グループは、「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」との経営理念、および「安全・正確・迅速・快適」な輸送を完遂するという極めて重要な公共的使命を背景に、鉄道、バス、タクシーにより形成される交通ネットワークのエリアを事業展開の基盤としつつ、不動産、建設、駅サービス、流通、ホテル、レジャーといった事業を幅広く展開することで当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

当社が継続的に企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、こうした経営理念や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を深く理解するとともに、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であります。すなわち、①鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で、ステークホルダーとの信頼関係を維持・強化していくこと、②多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業者として、安定的な経営基盤の確保に努め、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資を継続的に推進すること、③鉄道事業を中心に各事業を有機的に連携することにより、グループ全体としての相乗効果を最大限発揮していくこと、といった点を重視した経営が極めて重要であり、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。従って、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的などから見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案

するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値・株主の皆様のご共同の利益の最大化をめざして、平成20年度を目標年次とする3ヵ年計画「Jump21」を推進しており、その内容は次のとおりであります。

①基本方針

「経営の品格を向上させ、早期に成長ステージに立つ」

②中之島線開業による当社グループの事業エリアの拡大

1. 平成20年度開業予定の中之島線を完成させ、大阪東西軸の交通ネットワークの確立を図るとともに、便利で魅力ある鉄道をめざします。
2. 官民連携のなか中之島エリアにおける再開発事業などにも参画し、商業施設やオフィス、あるいはマンションなどの開発を通じて、中之島エリアの活性化を推進してまいります。
3. 都心居住者サービスとして、都市型スーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店を加速します。

③重点部門の成長戦略

利益ある成長を実現するため、プロフィットセンターとなるべく不動産、流通、ホテルを重点部門として、育成してまいります。

1. 不動産事業

フロー型販売事業とともに賃貸事業を強化し、中之島エリアをはじめ、沿線都市部における賃貸施設の強化を図ります。

2. 流通事業

「京阪シティモール」「京阪モール」および「KUZUHA MALL」の3つのモールにより蓄積されたノウハウを活かし、プロパティマネジメント事業の基盤の確立を図るとともに、都市型スーパーマーケットをはじめ、コンビニエンスストアなどの出店を加速します。

3. ホテル事業

事業ノウハウの確立した宿泊特化型ホテルを、首都圏を含め、出店いたします。

4. 新規事業

カード事業、介護事業、ジュースバーを育成・強化します。

④強靱な企業体質への改善

利益ある成長をめざし、既存事業においても収益力の強化と更なる効率化を進めることにより、企業体質の改善を図ってまいります。

1. 運輸業

交通事業者の使命である安全・安心の提供はもちろんのこと、サービスクオリティをより一層向上させることにより京阪ブランドの価値向上に努めます。また、沿線への施設誘致やイベント開催などあらゆる方策による需要創造の取組みをおこなうとともに、更なる事業の効率化を推進するほか、公共交通の管理受託を拡充して事業エリアの拡大を図ります。

2. グループカード戦略による顧客の囲い込み

「PiTaPa」のサービス拡充やエリア拡大などによりお客さまの利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図ります。また、「e-kenetカード」による京阪グループ共通ポイントサービスを通して、交通と流通・レジャーなどのシナジー効果を発揮させ、それぞれの収益力を一層強化します。さらに、当社グループ各施設のサービスを追加搭載するなど、京阪エリアにおけるオンリーワンカードの地位を確立すべく当社グループを挙げて顧客の創造と囲い込みを図ります。

⑤経営の品格の向上

利益の追求のみならず、「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」を意識、実践していくことにより、経営の品格を向上させ、企業価値向上を図ります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において、これをご承認いただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

①目的

本プランは、当社株券等の大量買付行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

②手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記①の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉など、株主の皆様に対する情報開示などをおこないます。

③新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。当社取締役会は、上記決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示をおこないます。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

④本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第84回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(4) 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

①基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

「Jump21」は、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益に合致するものであり、

当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本プランは、上記(3)①記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

当社グループでは中期経営計画として京阪グループの収益力強化による新たな成長戦略を構築すべく、中之島線の完成が見込まれる平成20年度を目標年次とする「成長のための収益力強化3ヵ年計画 Jump21」を策定し、それに基づいた諸施策を実施しております（「3 対処すべき課題」参照）が、当社グループをとりまく経済環境その他の要因により所期の目標を予定通り達成できない可能性があります。

(2)財政状態

①有利子負債

当社グループでは「成長のための収益力強化3ヵ年計画 Jump21」において連結有利子負債／EBITDA倍率の向上を目標としておりますが、平成18年度末時点の連結有利子負債（借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金の合計額）は2,670億4千6百万円であり、今後の金利動向次第では業績に影響を及ぼす可能性があります。

②退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、適格退職年金資産の運用状況の悪化などがあった場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③保有資産の時価下落

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事故・不祥事

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む株式会社京阪カードをはじめとして多数のお客様の個人情報を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客様からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新規事業

当社グループでは平成20年度開業をめざして中之島線（中之島・天満橋間地下線）整備事業を進めております。償還型上下分離方式が導入され、鉄道施設の建設、保有は第3セクターである中之島高速鉄道株式会社がを行い、当社は同社に対して線路使用料を支払って列車を運行します。開業後の同線旅客数が需要予測を大幅に下回った場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3条）。許可等としては、当社設立時の明治39年8月25日に受けた特許状（内務省秘乙第216号）等がありますが、これらの許可等には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときには、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可等の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可または認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可等の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取

り消しを受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合

以下の場合におきまして業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ①鉄軌道事業におきましては、モータリゼーションが加速した場合や、当社グループ鉄道沿線エリアに他社が鉄道新線を敷設した場合。
- ②バス事業におきましては、規制緩和により他社が当社グループ路線に参入してきた場合。
- ③タクシー事業におきましては、規制緩和により他社が当社グループ営業エリアに参入してきた場合や運賃値下げ競争が過熱した場合。
- ④流通事業におきましては、当社グループ店舗の商圈に他社の大規模商業施設が建設された場合。

(7) 自然災害等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとした地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少をはじめとして業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は5,779億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ93億6千3百万円（1.6%）の増加となりました。そのうち、流動資産は1,292億3千8百万円と前連結会計年度末に比べ143億1千8百万円（12.5%）増加、固定資産は4,487億2千9百万円と前連結会計年度末に比べ49億5千5百万円（1.1%）減少しました。

流動資産増加の主な要因は、販売土地建物の売却などにより現金及び預金が107億4千万円増加したことなどによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、保有株式の時価評価などにより投資有価証券が25億8千2百万円減少したことなどによるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は4,390億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億2百万円（1.7%）の増加となりました。そのうち、流動負債は1,618億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ4億8千1百万円（0.3%）減少、固定負債は2,771億9千5百万円と前連結会計年度末に比べ77億8千3百万円（2.9%）増加しました。

流動負債減少の主な要因は、建設資材の仕入などにより支払手形及び買掛金が49億7千7百万円増加し、未払法人税等が46億3千9百万円増加しましたが、1年以内償還社債が99億2千5百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、1年以内償還予定額の流動負債への振替などにより長期未払金が31億2千1百万円減少しましたが、社債が94億7千8百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度に有利子負債（借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金の合計額）は53億8千7百万円減少し、当連結会計年度末の連結有利子負債残高は2,670億4千6百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,389億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億7百万円（2.5%）の増加となりました。

主な要因は、保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が18億円減少しましたが、当期純利益78億4千1百万円の計上及び配当金33億8千4百万円の支払いなどにより利益剰余金が23億9千4百万円増加し、土地再評価差額金が14億5千6百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は23.8%となり、前連結会計年度と同様となりました。

(2)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」参照。

(3)経営成績の分析

①営業収益

営業収益は2,672億7千3百万円となり、前連結会計年度に比べ42億6千3百万円（1.6%）の増収となり、過去最高となりました。

主な要因は、マンションの販売などにより不動産業で415億2千2百万円と前連結会計年度に比べ75億2千7百万円（22.1%）の増収となったことなどによるものであります。

②営業利益

営業利益は212億2千7百万円となり、前連結会計年度に比べ26億1千4百万円（14.0%）の増益となり、過去最高益を更新しました。

主な要因は、マンション販売などにより不動産業で92億1千7百万円と前連結会計年度に比べ26億8千4百万円（41.1%）の増益となったことなどによるものであります。

③経常利益

営業外収益は、主に受取配当金の増加などにより、21億1千万円と前連結会計年度に比べ1億8千5百万円（9.6%）の増加となりました。

営業外費用は、主に販売土地建物評価損を当期は特別損失に計上したことなどにより、59億6千3百万円と前連結会計年度に比べ22億9千1百万円（27.8%）の減少となりました。

これらの結果、経常利益は173億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ50億9千1百万円（41.5%）の増益となり、過去最高益を更新しました。

④当期純利益

特別利益は、工事負担金受入額の増加などにより、45億4百万円と前連結会計年度に比べ16億5千4百万円（58.1%）の増加となりました。

特別損失は、工事負担金等圧縮額の増加や販売土地建物評価損の計上などにより、65億7千5百万円と前連結会計年度に比べ32億6千2百万円（98.5%）の増加となりました。これらの結果、特別損益は前連結会計年度に比較して16億7百万円の悪化となりました。

法人税、住民税及び事業税は、課税所得の増加に伴い57億6百万円と前連結会計年度に比べ34億3千7百万円（151.5%）の増加となりました。法人税等調整額は、15億5百万円と前連結会計年度に比べ4億9千4百万円（24.7%）の減少となりました。

これらの結果、当期純利益は78億4千1百万円と前連結会計年度に比べ6億9百万円（8.4%）の増益となり、過去最高益を更新いたしました。また、連結ROA（総資産当期純利益率）は1.4%と前連結会計年度に比べ0.1ポイント向上し、連結ROE（自己資本当期純利益率）は5.7%と前連結会計年度に比べ0.4ポイント向上しました。

以上のように、「成長のための収益力強化3ヵ年計画 Jump21」の初年度である当連結会計年度につきましては一定の成果を収めることができました。平成19年度以降も同様に、成長事業に経営資源を集中的に配分して更なる収益力と成長力の向上を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄軌道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で158億6百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては京阪本線淀駅付近立体交差化や中之島線建設に伴う在来線移設工事等の継続工事をはじめ京阪線列車運行管理システム更新など95億7千8百万円、不動産業においては現在施工中のセレニテ江坂壱番館建設など37億5千6百万円、流通業においてはフレスト松井山手店改装など17億7千4百万円、レジャー・サービス業においては寝屋川ダイサービスセンター新設など6億6千4百万円、その他の事業においては工事用車両更新など4千6百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成19年3月31日現在における事業の種類別セグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	105,540	18,556	99,135	23,916	1,688	248,837	2,439,365 (277,260)	5,080
不動産業	57,337	228	37,122	1,872	276	96,837	1,159,827 (564,690)	208
流通業	8,635	50	41	6	1,725	10,460	182 (21,316)	765
レジャー・サービス業	11,207	738	9,732	49	899	22,626	469,946 (806,580)	646
その他の事業	649	46	934	0	55	1,687	4,240 (20,393)	427
小計	183,370	19,620	146,967	25,845	4,646	380,449	4,073,560 (1,690,239)	7,126
消去又は全社	△705	△28	△2,794	—	△11	△3,540	(△247,782)	176
合計	182,665	19,591	144,172	25,845	4,634	376,909	4,073,560 (1,442,457)	7,302

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

2. 「土地面積」のうち()内は貸借中のもので外数であります。

(2) 提出会社

①総括表

事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	96,698	14,179	86,838	23,094	1,413	222,224	1,725,644 (18,630)	1,541
不動産業	48,642	60	34,783	79	107	83,673	996,876 (13,000)	64
レジャー・ サービス業	4,035	267	7,951	—	17	12,272	174,618 (1,725)	2
小計	149,376	14,507	129,573	23,173	1,538	318,169	2,897,139 (33,355)	1,607
全社 (各事業関連)	915	24	1,338	947	96	3,323	27,148 (—)	168
合計	150,292	14,532	130,912	24,121	1,634	321,492	2,924,287 (33,355)	1,775

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

2. 「土地面積」のうち（ ）内は賃借中のもので外数であります。

②運輸業（従業員1,541人）

a. 鉄軌道事業

(イ)線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
京阪線	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	17
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
大津線	京津線	御陵～浜大津	7.5	複線	6	3
	石山坂本線	石山寺～坂本	14.1	複線	21	
鋼索線		八幡市～男山山上	0.4	単線	2	—
計			88.1		85	20

(注) 1. 軌間は、京阪線並びに大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線並びに大津線は直流1,500V、鋼索線は交流200Vであります。

3. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都高速鉄道株式会社の保有資産であります。

(ロ)車両

電動客車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
380両 (36両)	79両	229両 (4両)	2両	690両 (40両)

(注) 1. ()内はリース契約により使用する車両で外数であります。

2. 車庫及び車両工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,601	119,681	4,576	
淀車庫	京都市伏見区	1,248	142,792	3,215	
四宮車庫	京都市山科区	330	7,297	324	
錦織車庫	滋賀県大津市	693	7,376	179	
計		3,873	277,146	8,296	—

③不動産業(従業員64人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
京阪マーキス梅田	大阪市北区	294	1,171	307	賃貸施設 (3,411)
京阪淀屋橋ビル	大阪市中央区	722	—	—	〃 (5,543)
京阪ビルディング	〃	2,077	—	—	〃 (68,431)
天満橋土地	〃	22	13,203	4,906	土地賃貸
京阪天満橋ビル	〃	336	1,986	627	賃貸施設 (2,509)
京阪京橋駅ビル	大阪市都島区	6,996	—	—	〃 (37,723)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	3,354	6,712	1,022	〃 (42,156)
京阪守口ビル	〃	404	2,063	429	〃 (2,540)
エル守口・西三荘	〃	506	—	—	〃 (7,280)
エル古川橋・古川橋ビル	大阪府門真市	562	—	—	〃 (7,284)
エル大和田・萱島	〃	184	—	—	〃 (2,802)
フレスト寝屋川店	大阪府寝屋川市	1,049	—	—	〃 (4,464)
フレスト香里園店	〃	845	3,418	243	〃 (6,252)
京阪枚方ステーションモール	大阪府枚方市	1,532	—	—	〃 (11,431)
KUZUHA MALL	〃	10,928	58,544	9,162	〃 (137,366)
くずはフィットネス	〃	646	1,225	17	〃 (3,772)
京阪藤の森ビル・藤の森ローズセンター	京都市伏見区	421	8,583	831	〃 (4,796)
京阪伏見桃山駅前ビル	〃	189	1,324	218	〃 (3,167)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
京阪京都ビル	京都市下京区	百万円 487	m ² 866	百万円 476	(m ²) 賃貸施設 (4,031)
KYOUEN	京都市東山区	321	5,911	1,484	〃 (1,778)
松井山手土地	京都府京田辺市	—	9,608	629	土地賃貸
タウンプラザ	〃	310	18,028	1,723	販売施設
フレスト松井山手店	〃	631	13,933	1,174	賃貸施設 (4,424)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	3,657	70,715	4,527	〃 (41,480)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	5,063	19,147	654	〃 (21,802)
浜大津アーカスAM館	〃	1,460	16,184	522	〃 (13,107)

(注) 1. 摘要の () 内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

2. 京阪ビルディングは共同所有であり、記載の面積は提出会社の持分相当であります。

④レジャー・サービス業 (従業員2人)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
ひらかたパーク	大阪府枚方市	百万円 3,868	m ² 174,618 (1,725)	百万円 7,951	遊園地施設
京阪くずは体育文化センター	〃	166	—	—	スポーツ・文化施設

(注) 土地面積の () 内は貸借中のもので外数であります。

⑤全社 (各事業関連) (従業員168人)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
本社事務所	大阪市中央区	百万円 271	m ² —	百万円 —	
京阪スポーツセンター	大阪府枚方市	196	25,236	1,292	厚生福利施設
枚方健康開発センター	〃	301	—	—	〃

(注) 本社事務所は、建物を賃借しております。

(3) 国内子会社

① 運輸業（従業員3,539人）

a. 鉄軌道事業

(イ) 線路及び電路施設

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
		km			
(京福電気鉄道株)					
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	12	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	8	—
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	—
(叡山電鉄株)					
叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
(比叡山鉄道株)					
坂本ケーブル	ケーブル坂本～ケーブル延暦寺	2.0	単線	4	1
計		28.7		43	4

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道株鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであり、比叡山鉄道株坂本ケーブルの軌間は、1.067m、電圧は、交流400Vであります。

(ロ) 車両

会社名	電動客車	電動貨車	付随客車	計
京福電気鉄道株	28両	1両	2両	31両
叡山電鉄株	24両	1両	—	25両
比叡山鉄道株	—	—	2両	2両

(注) 1. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。

2. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
(京福電気鉄道株) 西院車庫・修理工場	京都市中京区	138	7,031	0	
(叡山電鉄株) 修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	56	3,874	4	

b. バス運送業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
		百万円	m ²	百万円	両	両	両	
(京阪バス株)								
京都駅南口ビル	京都市南区	528	1,733	621	—	—	—	
四条大宮ビル	京都市中京区	627	1,139	0	—	—	—	
十条ビル	京都市南区	343	2,069	6	—	—	—	
サンメイツ京阪七条大宮	京都市下京区	318	1,109	197	—	—	—	
洛南営業所他	京都市伏見区他	1,453	97,849 (30,456)	2,771	611	71	682	

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
(京都バス株)	京都市左京区他	百万円	m ²	百万円	両	両	両	
高野営業所他		41	16,688 (3,724)	1,004	117	13	130	
(江若交通株)	滋賀県大津市他	百万円	m ²	百万円	両	両	両	
堅田営業所他		610	90,356 (8,222)	229	72	9	81	
(京福バス株)	福井県あわら市他	百万円	m ²	百万円	両	両	両	
坂井営業所他		163	19,409 (28,209)	694	149	56	205	

(注) 土地面積の () 内は賃借中のもので外数であります。

②不動産業 (従業員144人)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(京阪ビルディング株)	大阪市中央区	百万円	m ²	百万円	(m ²)
京阪ビルディング		2,847	817 (3,027)	348	賃貸施設 (48,210)
(京福電気鉄道株)	福井県坂井市	3,118	—	—	競艇場施設

(注) 1. 土地面積の () 内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の () 内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

③流通業 (従業員765人)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(株)京阪流通システムズ	大阪市中央区	百万円	m ²	百万円	(m ²)
京阪シティモール		603	—	—	流通賃貸施設 (26,681)
KUZUHAMALL		5	—	—	〃 (60,429)
京阪モール他	大阪市都島区他	911	(1,767)	—	〃 (69,274)
(株)京阪百貨店	大阪府守口市	百万円	m ²	百万円	(m ²)
守口店(本社)		2,019	(6,712)	—	百貨店施設
京橋店		1,026	—	—	〃
くずは店		1,781	—	—	〃
枚方店他	大阪府枚方市他	824	182 (1,605)	41	〃
(株)京阪ザ・ストア	京都府京田辺市他	百万円	m ²	百万円	(m ²)
フレスト松井山手店他		1,575	(11,232)	—	ストア施設

(注) 1. 土地面積の () 内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の () 内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

④レジャー・サービス業（従業員644人）

a. ホテル業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(人)
(株)ホテル京阪 ホテル京阪 ユニバーサル・シティ	大阪市此花区	50	—	—	ホテル施設 (680)
ホテル京阪天満橋	大阪市中央区	420	(1, 522)	—	〃 (362)
ホテル京阪京橋	大阪市都島区	167	—	—	〃 (238)
ホテル京阪京都	京都市南区	359	—	—	〃 (500)
ロテル・ド・比叡	京都市左京区	235	(13, 000)	—	〃 (58)
大山レークホテル	鳥取県西伯郡大山町	216	35, 682	87	〃 (144)
(株)琵琶湖ホテル			313		
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	2, 988	(1, 909)	0	ホテル施設 (486)

(注) 1. 土地面積の（ ）内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の（ ）内の数値はホテル施設における収容人員であります。

b. 観光船業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		保有船舶		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	数量	総トン数	
		百万円	m ²	百万円	隻	トン	
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	879	5, 772 (3, 729)	884	7	2, 510	

(注) 土地面積の（ ）内は賃借中のもので外数であります。

⑤その他の事業（従業員427人）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
(株)かんこう 本社他	大阪市城東区他	269	1, 091 (1, 193)	362	

(注) 土地面積の（ ）内は賃借中のもので外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	件名	投資予定額		着手年月	完成予定 年月	摘要
			総額	既支払額			
提出会社	運輸業	京阪本線淀駅付近立体交差化	百万円 6,165	百万円 2,913	平成年月 11.12	平成年月 23.3	
		停車場改良	1,305	—	19.4	20.3	
		踏切保安施設改良	192	—	19.4	20.3	
		軌道改良	357	—	19.4	20.3	
		変電所及び電気設備改良	4,985	661	16.10	20.3	
		車両改良	629	—	19.4	20.3	
		車庫改良	521	—	19.4	20.3	
		雑工事	2,413	653	18.7	20.3	
	不動産業	久御山ショッピングタウン二期工 事他	5,319	50	18.7	21.3	
	レジャー・ サービス業	ひらかたパークプール・スケート 照明柱建替他	50	—	19.4	20.3	
全社(各事業 関連)	グループ統合会計システム導入他	3,035	881	17.4	20.3		
京阪バス(株)	運輸業	バス車両64両代替他	2,077	—	19.4	20.3	
京阪電鉄不動 産(株)	不動産業	セレニテ江坂壺番館建設	2,539	1,352	18.3	19.4	

(注) 今後の所要資金23,077百万円は、借入金13,222百万円及び自己資金9,855百万円によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	565,913,515	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年6月27日 (注)1	—	565,913	—	51,466	△12,910	28,796
平成14年8月10日 (注)2	—	565,913	—	51,466	△15,930	12,866
平成15年6月1日 (注)3	—	565,913	—	51,466	0	12,867
平成16年6月16日 (注)4	—	565,913	—	51,466	0	12,868

(注) 1. 前期決算の損失処理による資本準備金減額

2. 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減額であり、債権者保護手続きは平成14年8月9日の経過をもって完了しております。

3. 株式交換により京阪宇治交通株式会社を完全子会社化したことによるものであります。なお、同社は平成18年4月1日に京阪バス株式会社と合併しております。(存続会社京阪バス株式会社)

4. 株式交換により若狭湾観光株式会社を完全子会社化したことによるものであります。なお、同社は平成16年6月18日に株式売却により子会社でなくなっております。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	72	31	369	80	7	50,048	50,607	—
所有株式数 (単元)	—	152,564	1,850	57,143	16,219	26	331,202	559,004	6,909,515
所有株式数の割合 (%)	—	27.29	0.33	10.22	2.90	0.01	59.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,031,246株は「個人その他」の欄に2,031単元及び「単元未満株式の状況」の欄に246株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び600株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	22,587	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,287	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,714	2.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,818	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,773	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,280	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,110	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,766	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,367	0.95
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,267	0.93
計		100,971	17.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,031,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 556,973,000	556,973	—
単元未満株式	普通株式 6,909,515	—	—
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	—	—
総株主の議決権	—	556,973	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15,000株 (議決権15個) が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	2,031,000	—	2,031,000	0.36
計	—	2,031,000	—	2,031,000	0.36

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	378,874	211,152,091
当期間における取得自己株式	37,920	19,118,021

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29,648	10,482,760	2,723	1,001,443
保有自己株式数	2,031,246	—	2,066,443	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、鉄軌道事業を中心とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、1株当たり年5円（うち、中間配当2.5円）の普通配当に加え、平成18年3月22日に当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場されましたことを記念いたしまして中間配当時に1株当たり1円の記念配当を実施いたしましたので、1株当たり年6円の配当となります。この結果、当事業年度の配当性向は75.6%となりました。

また、内部留保金については、鉄道設備整備をはじめとするグループの成長のための設備投資に充当するほか、財務体質の強化に充てていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月22日 取締役会決議	1,974	3.5
平成19年6月27日 定時株主総会決議	1,409	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	369	370	348	538	654
最低(円)	250	286	313	316	490

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	620	591	557	538	557	535
最低(円)	580	503	521	499	513	500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CEO 取締役会議長		佐藤 茂雄	昭和16年 5月 7日生	昭和40年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成 5年7月 当社流通事業本部ストア事業部長 平成 7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社事業役員社長 平成19年6月 当社取締役CEO (現在) 当社取締役会議長 (現在)	(注)3	67
代表取締役社長 COO 執行役員社長	事業統括室長 監査室担当	上田成之助	昭和25年 4月 1日生	昭和47年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成11年7月 当社運輸事業本部電気部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社事業役員 平成16年4月 株式会社京阪バスシステムズ代表取締役社長 (現在) 平成17年6月 当社常務事業役員 平成19年6月 当社代表取締役社長 COO (現在) 当社執行役員社長 (現在) 当社事業統括室長 (現在)	(注)3	37
取締役 専務執行役員	鉄道企画部・鉄道事業部・大津鉄道事業部・お客さまサービス事業部・中之島新線建設部担当 [鉄道事業・駅サービス事業統括責任者]	西田 寛	昭和22年 4月11日生	昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成11年7月 当社運輸事業本部工務部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社事業役員 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役 (現在) 当社専務執行役員 (現在)	(注)3	32
取締役 専務執行役員	経営統括室長 (経営政策・総務・人事・経理・広報宣伝担当)	櫻井 謙次	昭和23年 10月23日生	昭和46年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成 9年7月 当社経営政策室部長 平成13年6月 当社取締役 (現在) 平成17年6月 当社常務事業役員 平成19年6月 当社専務執行役員 (現在) 当社経営統括室長 (現在)	(注)3	38
取締役 常務執行役員	都市開発部・土地経営部・賃貸経営部担当 [不動産事業統括責任者]	小川 雅人	昭和24年 7月15日生	昭和48年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年7月 当社土地経営部長 平成15年6月 当社事業役員 平成15年7月 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社長 (現在) 平成17年6月 当社取締役 (現在) 平成19年6月 当社常務執行役員 (現在)	(注)3	39
取締役 常務執行役員	事業統括室副室長 [流通事業統括責任者]	加藤 好文	昭和26年 11月25日生	昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成15年2月 株式会社京阪カード代表取締役社長 (現在) 平成17年6月 当社取締役 (現在) 平成19年6月 当社常務執行役員 (現在) 当社事業統括室副室長 (現在)	(注)3	17
取締役		高橋 温	昭和16年 7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年3月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 (現在) 平成19年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役 (現在)	(注)3	—
取締役		寺田千代乃	昭和22年 1月 8日生	昭和52年6月 アート引越センター株式会社 (現アートコーポレーション株式会社) 代表取締役社長 (現在) 平成10年8月 株式会社エイビーシー・ジャパン (現アートプランニング株式会社) 代表取締役社長 (現在) 平成19年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役 (現在)	(注)3	—
監査役 (常勤)		片本 皖也	昭和20年 2月 5日生	昭和42年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成 4年7月 当社事業開発室部長 平成 9年6月 株式会社大阪マーチャンダイズ・マート常務取締役 平成16年6月 当社監査役 (常勤) (現在)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		中田 努	昭和23年 2月 4日生	昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年7月 当社経営統括室経理担当部長 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	28
監査役		家近 正直	昭和 8年 7月18日生	昭和37年4月 弁護士(現在) 昭和56年4月 大阪弁護士会副会長 昭和63年3月 法務省法制審議会商法部会委員 平成10年6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	10
監査役		栢田 圭兒	昭和 7年 2月26日生	昭和36年1月 公認会計士(現在) 昭和45年11月 日新監査法人(現 新日本監査法人) 代表社員 昭和60年7月 日本公認会計士協会副会長 平成12年5月 監査法人 太田昭和センチュリー(現 新日本監査法人)代表社員退任 平成13年6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	10
監査役		上野 至大	昭和19年 11月 2日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 西日本電信電話株式会社取締役社長 平成16年3月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役相談役 平成18年6月 同社相談役(現在) 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)5	10
計						309

- (注) 1. 取締役高橋 温、寺田千代乃の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役家近正直、栢田圭兒、上野至大の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. []内は当社の実施する群経営体制における各事業群の統括責任者等であります。
7. 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の12名であります。

常務執行役員 西谷 徹 : 事業統括室副室長、[ホテル事業・レジャー事業統括責任者]

常務執行役員 脇 博一 : 鉄道企画部長、[鉄道事業副統括責任者]

常務執行役員 岸 元士 : 事業統括室副室長、[建設事業統括責任者、レジャー事業副統括責任者]

執行役員 中井 保 : 事業統括室部長

執行役員 田中 均 : 事業統括室部長、[バス事業統括責任者]

執行役員 下條 弘 : 鉄道事業部長

執行役員 井関 隆政 : 賃貸経営部長

執行役員 向井 寛之 : 中之島新線建設部長

執行役員 永井 博 : 事業統括室部長、[タクシー事業統括責任者]

執行役員 末近 義治 : 経営統括室経営政策担当部長

執行役員 塩田 正 : お客さまサービス事業部長

執行役員 木村 靖夫 : 経営統括室総務担当部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、鉄軌道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関等の内容

当社は取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催してグループ会社を含めた経営戦略および重要な業務執行の決定ならびに監督をおこなうとともに、平成15年6月より事業役員（執行役員）制度を導入し、グループを含めた事業を9つの事業群（鉄道、駅サービス、バス、タクシー、不動産、建設、流通、ホテル、レジャー）に区分した上、各事業群の統括責任者を事業役員として業務執行の迅速化を図っております。

また取締役会の下に、グループの経営戦略や事業計画等を審議する「経営戦略会議」を、また各事業群における業務執行が取締役会の決定する経営方針に基づいて適正かつ効率的におこなわれるよう審議、調整する「事業役員会」をそれぞれ設置して、これらを原則として毎週1回開催し、両会議での審議内容を適宜取締役会に報告しております。

その他取締役会の諮問機関として、当社から独立性の高い社外有識者3名（住友信託銀行㈱代表取締役会長高橋温氏、アートコーポレーション㈱代表取締役社長寺田千代乃氏、田辺製菓㈱代表取締役社長兼社長執行役員葉山夏樹氏）および社長、副社長の5名により構成される「経営諮問委員会」を設置して、これを原則として年2回開催し、取締役および事業役員の人事・報酬に関する事項について審議した上取締役会に答申しております。

なお、平成19年6月27日より、グループ成長戦略の強力な推進を目指すとともに将来の純粋持株会社体制への移行を見据え、グループ経営戦略の責任を担うCEOとグループ事業執行の責任を担うCOOを中心とする新たな経営体制に移行いたしました。

② 内部統制システムの整備の状況

当社および当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開するという特性から、安全輸送の完遂を経営の基本としております。また、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」ならびに「行動憲章」を定め、法令および社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。このような当社グループの社会的責任を積極的に果たしていくため、「京阪グループCSR委員会」を平成17年7月に設置するとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備を推進し、その整備状況を検証して実効性を高めるため、平成18年6月同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しましたほか、次の取組みをおこなっております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、「京阪グループCSR委員会」の下に「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署およびグループ各社にコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を選任し、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供をおこなうことにより、法令違反の未然防止および再発防止を図っております。同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムの導入を進めることにより、将来の数値管理の強化を図ってまいります。

この他、当社およびグループ各社の役員、社員およびその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査をおこない、当社各部署およびグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図ってまいります。

効率的な経営体制の整備につきましては、当社グループの各事業を9つの事業群に区分した「群経営」をおこなっており、各事業群の統括責任者または副統括責任者として取締役会が選任する事業役員を配する「事業役員

制度」（平成19年6月27日より「執行役員制度」に改組）を導入することにより、経営の意思決定と執行を分離しております。取締役会は、当社グループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けるとともにこれに基づく効率性の分析報告を受けております。

企業集団における内部統制の整備につきましては、当社グループ全体の内部統制の整備を進めることにより、当社グループが利益ある成長を実現するための堅固な礎を築くため、「グループ会社管理規程」を制定しておりますほか、「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、当社グループ全体のIT管理体制を確立して、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社での内部監査は、社長の直轄組織である監査室が担当しており、策定した年度計画に基づき、部長以下9名の監査担当者が分担して、社内の各部とグループ会社の内部統制を中心とした業務全般について実施しております。監査結果は監査報告書として社長・監査役に報告されるとともに統括責任者に通知されており、被監査部門・会社に対しては業務改善に向け具体的助言・勧告をおこなっております。

また、監査役監査は監査役会が策定した年度計画に基づき監査役5名全員でおこなっております。このうち常勤監査役2名は日常業務監査をおこない、非常勤の社外監査役3名は全般監査をおこなうほか、各々の専門の観点による詳細の調査など役割分担をおこなっております。監査内容は取締役会・事業役員会への出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監査人監査への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングを通じて取締役の業務執行監査をおこなうものであり、結果を監査役会に報告しております。なお、監査役会及び監査役の監査補助の担当部門として監査役室を設置し、2名が業務にあっております。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の三様監査の連携については、会計監査人監査の結果を監査室及びグループ会社監査役が追跡調査したり、定期的に内部監査の結果報告を監査役に対しておこなうなど緊密におこなっております。特に中間会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換をおこない、以降の監査機会に活用しております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は西野秀一、田原信之、谷上和範であり、新日本監査法人に所属しております。なお、3名とも継続監査期間は7期以内であります。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士7名、会計士補等3名であります。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

平成19年6月27日開催の第85回定時株主総会において選任された社外取締役高橋温氏は住友信託銀行株式会社代表取締役会長であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。また、当社は同社との間に定期的な銀行取引があるほか、同社より借入等をおこなっております。なお、同社は当社株式2,916千株、当社は同社株式4,249千株をそれぞれ保有しております。

平成19年6月27日開催の第85回定時株主総会において選任された社外取締役寺田千代乃氏はアートプランニング株式会社代表取締役社長であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。

社外監査役3名と当社には、人的関係、資本的關係、取引関係等記載すべき事項はありません。

(3)リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。特に鉄道事業においては、鉄道事業法の定めに基づき、鉄道事業統括責任者を安全統括管理者に選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制を構築しております。また、安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、鉄道事業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しておりますほか、運転保安については「保安監査」を実施して、その結果を社長に報告しております。

このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」および「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを実施するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。

(4)役員報酬の内容

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しをおこない、成果主義に基づく業績報酬を導入するなど業績向上に向けたインセンティブがより強く働く報酬制度を平成16年7月より導入するとともに、同月以降の役員退職慰労金を廃止いたしました。

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬（支給人員 9名）	294百万円
監査役を支払った報酬（支給人員 5名）	62百万円（うち社外監査役 3名 19百万円）
計	356百万円

平成18年6月に新たに監査役1名を選任したため、期末現在、監査役は5名であります。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度に当社の会計監査人である新日本監査法人に支払った公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は35百万円であります。

また、上記以外の業務に基づく報酬は10百万円であります。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役高橋温、寺田千代乃および社外監査役家近正直、栢田圭兒、上野至大の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実におこない、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

なお、第84期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」に基づき、第85期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第84期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第85期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※3	15,984		26,724	
2. 受取手形及び売掛金		21,202		27,128	
3. 有価証券		11		37	
4. たな卸資産		66,062		64,337	
5. 繰延税金資産		8,226		7,669	
6. その他		3,549		3,495	
7. 貸倒引当金		△118		△153	
流動資産合計			114,919		129,238
					22.4
II 固定資産					
A. 有形固定資産	※1				
1. 建物及び構築物	※3	187,394		182,665	
2. 機械装置及び運搬具	※3	19,998		19,591	
3. 土地	※3 ※4	145,201		144,172	
4. 建設仮勘定		20,449		25,845	
5. その他	※3	4,916		4,634	
有形固定資産合計		377,961		376,909	
B. 無形固定資産		5,175		4,754	
C. 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※3 ※5	61,949		59,367	
2. 長期貸付金		819		102	
3. 繰延税金資産		1,910		2,023	
4. その他		6,234		5,746	
5. 貸倒引当金		△367		△173	
投資その他の資産合計		70,546		67,065	
固定資産合計			453,684		448,729
					77.6
資産合計			568,604		577,967
					100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		10,909		15,887			
2. 短期借入金		82,548		77,244			
3. 1年以内償還社債		10,447		522			
4. 未払法人税等		794		5,434			
5. 繰延税金負債		2		1			
6. 前受金		18,265		20,342			
7. 賞与引当金		2,689		2,813			
8. 関係会社整理損失等引当金		—		326			
9. その他		36,661		39,264			
流動負債合計			162,317	28.5		161,836	28.0
II 固定負債							
1. 社債		42,972		52,450			
2. 長期借入金		115,281		117,923			
3. 長期未払金		21,628		18,506			
4. 繰延税金負債		13,865		12,485			
5. 再評価に係る繰延税金負債	※4	41,677		41,439			
6. 退職給付引当金		17,353		16,344			
7. 役員退職慰労引当金		359		426			
8. 関係会社整理損失等引当金		1,015		1,769			
9. その他		15,260		15,849			
固定負債合計			269,412	47.4		277,195	48.0
負債合計			431,730	75.9		439,032	76.0
(少数株主持分)							
少数株主持分			1,346	0.3		—	—
(資本の部)							
I 資本金	※9		51,466	9.0		—	—
II 資本剰余金			28,800	5.1		—	—
III 利益剰余金			8,855	1.5		—	—
IV 土地再評価差額金	※4		22,052	3.9		—	—
V その他有価証券評価差額金			24,893	4.4		—	—
VI 自己株式	※10		△542	△0.1		—	—
資本合計			135,527	23.8		—	—
負債、少数株主持分及び資本合計			568,604	100.0		—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	51,466	8.9
2. 資本剰余金		—	—	28,806	5.0
3. 利益剰余金		—	—	11,250	1.9
4. 自己株式		—	—	△743	△0.1
株主資本合計		—	—	90,780	15.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	23,093	4.0
2. 土地再評価差額金	※4	—	—	23,508	4.1
評価・換算差額等合計		—	—	46,602	8.1
III 少数株主持分		—	—	1,552	0.2
純資産合計		—	—	138,935	24.0
負債純資産合計		—	—	577,967	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			263,009	100.0		267,273	100.0
II 営業費							
1. 運輸業等営業費及び売上原価		218,958			221,682		
2. 販売費及び一般管理費	※1	25,438	244,397	92.9	24,362	246,045	92.1
営業利益			18,612	7.1		21,227	7.9
III 営業外収益							
1. 受取利息		35			57		
2. 受取配当金		381			692		
3. 持分法による投資利益		97			125		
4. 受託工事事務費戻入		311			266		
5. 雑収入		1,098	1,925	0.7	968	2,110	0.8
IV 営業外費用							
1. 支払利息		5,145			5,091		
2. 販売土地建物評価損		1,495			—		
3. 雑支出		1,614	8,254	3.1	872	5,963	2.2
経常利益			12,283	4.7		17,375	6.5
V 特別利益							
1. 工事負担金等受入額		210			2,240		
2. 輸送等補助金		787			1,171		
3. 投資有価証券売却益		60			662		
4. 固定資産売却益	※3	373			407		
5. 貸倒引当金戻入益		27			14		
6. 関係会社株式売却益		—			7		
7. 収用等特別勘定取崩額		1,106			—		
8. 消費税等免税益		283	2,849	1.1	—	4,504	1.7
VI 特別損失							
1. 工事負担金等圧縮額		151			2,045		
2. 関係会社整理損失等引当金繰入額		—			1,769		
3. 販売土地建物評価損		—			1,681		
4. 減損損失	※4	696			358		
5. 補助金圧縮額		198			306		
6. 固定資産除却損		442			215		
7. 関係会社株式評価損		—			86		
8. 特別退職金	※5	22			85		
9. 固定資産売却損	※6	23			26		
10. 収用等代替資産圧縮額		973			—		
11. 関係会社株式売却損		777			—		
12. 投資有価証券評価損		22			—		
13. 投資等償却損	※7	3	3,313	1.3	—	6,575	2.5

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益			11,819	4.5		15,303	5.7
法人税、住民税及び事業税		2,268			5,706		
法人税等調整額		2,000	4,269	1.7	1,505	7,212	2.7
少数株主利益			318	0.1		249	0.1
当期純利益			7,232	2.7		7,841	2.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			28,798
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		2	2
III 資本剰余金期末残高			28,800
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			4,726
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		7,232	
2. 土地再評価差額金取崩額		23	7,256
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		3,104	
2. 役員賞与		9	
(取締役賞与)		(9)	
3. 連結子会社増加に伴う減少高		12	3,126
IV 利益剰余金期末残高			8,855

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,800	8,855	△542	88,580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,384		△3,384
役員賞与（注）			△16		△16
当期純利益			7,841		7,841
土地再評価差額金取崩額			△1,617		△1,617
連結子会社増加に伴う減少高			△392		△392
持分法適用会社増加に伴う減少高			△17		△17
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少高			△18		△18
自己株式の取得				△211	△211
自己株式の処分		5		10	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	5	2,394	△200	2,199
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,806	11,250	△743	90,780

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,893	22,052	46,946	1,346	136,873
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△3,384
役員賞与（注）					△16
当期純利益					7,841
土地再評価差額金取崩額					△1,617
連結子会社増加に伴う減少高					△392
持分法適用会社増加に伴う減少高					△17
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少高					△18
自己株式の取得					△211
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,800	1,456	△344	206	△138
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,800	1,456	△344	206	2,061
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,093	23,508	46,602	1,552	138,935

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目を含みます。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,819	15,303
減価償却費		16,280	15,698
無形固定資産償却費		439	309
減損損失		696	358
連結調整勘定償却額		0	—
固定資産圧縮損		1,324	2,351
固定資産売却損		23	26
固定資産除却損		1,315	1,520
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△82	85
賞与引当金の増減額 (減少:△)		△24	78
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△436	△1,053
関係会社整理損失等引当金の増減額 (減少:△)		—	1,081
受取利息及び受取配当金		△417	△750
支払利息		5,145	5,091
持分法による投資損益 (益:△)		△97	△125
固定資産売却益		△373	△407
工事負担金等受入額		△210	△2,240
投資有価証券売却益		△60	△662
投資有価証券評価損		22	—
販売土地建物評価損		1,495	2,277
特別退職金		22	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△833	△5,564
たな卸資産の増減額 (増加:△)		4,913	△640
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,013	4,570
未払消費税等の増減額 (減少:△)		562	442
預り保証金・敷金の増減額 (減少:△)		2,685	292
役員賞与の支払額		△9	△17
その他		△1,543	3,133
小計		43,670	41,157
利息及び配当金の受取額		458	788
利息の支払額		△5,194	△5,022
法人税等の支払額		△4,781	△1,118
特別退職金の支払額		△75	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,077	35,805

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△32	△89
定期預金の払戻による収入		50	77
固定資産の取得による支出		△29,097	△19,723
固定資産の売却による収入		1,080	365
工事負担金等の受入による収入		4,864	4,262
投資有価証券の取得による支出		△476	△771
投資有価証券の売却による収入		412	1,154
子会社株式の追加取得による支出		△304	△3
貸付けによる支出		△458	△483
貸付金の回収による収入		384	374
連結子会社株式の売却による収入		800	—
その他		△1,547	△1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,323	△16,148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		△923	△6,491
長期借入れによる収入		22,330	21,892
長期借入金の返済による支出		△21,524	△18,044
社債の発行による収入		11,129	9,939
社債の償還による支出		△20,346	△10,447
長期未払金の返済による支出		△2,275	△2,346
配当金の支払額		△3,085	△3,376
少数株主への配当金の支払額		△3	△4
自己株式の取得による支出		△113	△211
その他		—	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,812	△9,074
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△5,059	10,582
V 現金及び現金同等物の期首残高		19,013	15,846
VI 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		1,892	135
VII 連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	9
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		15,846	26,574

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、京阪バス(株)等44社であり、このうち(株)京阪流通システムズは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、京阪バスサービス(株)は、分割型新設分割の方法により当連結会計年度に設立したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、従来、連結の範囲に含めておりました京栄写真(株)は当連結会計年度において清算したため、京阪建設(株)は(株)京阪エンジニアリングサービスと合併したため、成幸工業(株)は株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、京阪バス(株)等45社であり、このうち比叡山鉄道(株)、(株)ジュースーパー・コーポレーション、(株)京阪エージェンシー及び京阪ライフサポート(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、従来、連結の範囲に含めておりました京阪宇治交サービス(株)は当連結会計年度において清算したため、京阪宇治交通(株)は京阪バス(株)と合併したため、京阪電鉄商事(株)は(株)京阪流通システムズと合併したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、(株)大阪マーチャンドライズ・マート及び京都タワー(株)の関連会社2社であります。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社及び持分法を適用しない関連会社である中之島高速鉄道(株)については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)、(株)大阪マーチャンドライズ・マート及び京都タワー(株)の関連会社3社であります。このうち、中之島高速鉄道(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同 左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券</p> <p>…償却原価法</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…主として移動平均法に基づく原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券</p> <p>…同 左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品 …主として売価還元法に基づく原価法</p> <p>ロ 販売土地建物 …個別法に基づく原価法</p> <p>ハ 貯蔵品 …主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～60年 機械装置及び運搬具 3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(6) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品 …同 左</p> <p>ロ 販売土地建物 …個別法に基づく低価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させてきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当連結会計年度より低価法に変更するものであります。 これによりたな卸資産は2,277百万円減少し、営業利益、経常利益は596百万円、税金等調整前当期純利益は2,277百万円減少しております。</p> <p>ハ 貯蔵品 …同 左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却方法 同 左</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法 同 左</p> <p>(5) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(6) 賞与引当金 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社のうち30社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 関係会社整理損失等引当金</p> <p>関係会社の整理等を行うことによつて発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法</p> <p>連結子会社のうち1社において、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>（ヘッジ手段）</p> <p>金利スワップ</p> <p>金利キャップ</p> <p>（ヘッジ対象）</p> <p>借入金の利息</p> <p>社債の利息</p>	<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社のうち34社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 関係会社整理損失等引当金</p> <p>同 左</p> <p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法</p> <p>連結子会社のうち4社において、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 工事負担金等の会計処理 当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。 なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額又は補助金圧縮額として特別損失に計上しております。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。</p>	<p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(12) 工事負担金等の会計処理 同 左</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。</p>
<p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は137,382百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は29百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年以内償還社債」は、明瞭性の観点から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「1年以内償還社債」の金額は10,320百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「特別退職金」及び「特別退職金の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「特別退職金」、「特別退職金の支払額」はそれぞれ85百万円であります。 また、前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」となりますが、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は0百万円、「負ののれん償却額」は7百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 309,999百万円</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額 150,492百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">87,592</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,386</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">75,569</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,141</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">178,780</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債 (社債に係る銀行債務保証)</td> <td style="text-align: right;">1,935</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">58,226</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">21,185</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">81,427</td> </tr> </table> <p>上記の担保に供している資産のうち、175,557百万円は社債1,935百万円、長期借入金55,155百万円及び長期未払金21,185百万円(1年以内返済及び償還分を含む。)の鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保に供しており、また、15百万円は関係会社の買掛金34百万円の物上保証に供しております。</p>	現金及び預金	1百万円	建物及び構築物	87,592	機械装置及び運搬具	14,386	土地	75,569	その他の有形固定資産	1,141	投資有価証券	89	計	178,780	短期借入金	80百万円	社債 (社債に係る銀行債務保証)	1,935	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	58,226	長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)	21,185	買掛金	0	計	81,427	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 316,557百万円</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額 152,572百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">85,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,232</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">75,572</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">176,547</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債 (社債に係る銀行債務保証)</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">53,671</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">18,906</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">74,378</td> </tr> </table> <p>上記の担保に供している資産のうち、173,612百万円は社債1,800百万円、長期借入金51,410百万円及び長期未払金18,906百万円(1年以内返済及び償還分を含む。)の鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保に供しており、また、14百万円は関係会社の買掛金55百万円の物上保証に供しております。</p>	現金及び預金	1百万円	建物及び構築物	85,645	機械装置及び運搬具	14,232	土地	75,572	その他の有形固定資産	1,096	計	176,547	社債 (社債に係る銀行債務保証)	1,800百万円	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	53,671	長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)	18,906	買掛金	0	計	74,378
現金及び預金	1百万円																																																
建物及び構築物	87,592																																																
機械装置及び運搬具	14,386																																																
土地	75,569																																																
その他の有形固定資産	1,141																																																
投資有価証券	89																																																
計	178,780																																																
短期借入金	80百万円																																																
社債 (社債に係る銀行債務保証)	1,935																																																
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	58,226																																																
長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)	21,185																																																
買掛金	0																																																
計	81,427																																																
現金及び預金	1百万円																																																
建物及び構築物	85,645																																																
機械装置及び運搬具	14,232																																																
土地	75,572																																																
その他の有形固定資産	1,096																																																
計	176,547																																																
社債 (社債に係る銀行債務保証)	1,800百万円																																																
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	53,671																																																
長期未払金 (1年以内償還予定額を含む)	18,906																																																
買掛金	0																																																
計	74,378																																																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (追加情報) 事業用土地の評価差額については、従来、評価差額に係る繰延税金資産と繰延税金負債とをそれぞれ計上し、繰延税金負債から繰延税金資産を控除した額を「再評価に係る繰延税金負債」として連結貸借対照表に計上していましたが、「投資事業組合への出資及び土地再評価に係る繰延税金に関する監査上の留意事項について」（日本公認会計士協会 リサーチセンター審理情報No. 23 平成18年2月22日）において、土地再評価に係る繰延税金資産の回収可能性は個別の土地ごとに検討する取扱いが明らかにされたことに伴い、当連結会計年度から具体的な売却予定のない事業用土地の再評価差額に係る繰延税金資産は回収可能性のないものと判断し、計上しないことといたしました。これにより「土地再評価差額金」が15,802百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」が同額増加しております。なお、これによる当期純利益への影響はありません。</p>	<p>※4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>																
<p>※5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1512 718 1545"> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td> <td>8,324百万円</td> </tr> </table> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社16社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1780 718 1915"> <tr> <td>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>77,308百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>58,834</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,474</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	8,324百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	77,308百万円	借入実行残高	58,834	差引額	18,474	<p>※5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 1512 1372 1545"> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td> <td>9,756百万円</td> </tr> </table> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社19社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 1780 1372 1915"> <tr> <td>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>80,329百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>54,084</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,245</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	9,756百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	80,329百万円	借入実行残高	54,084	差引額	26,245
投資有価証券（株式）	8,324百万円																
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	77,308百万円																
借入実行残高	58,834																
差引額	18,474																
投資有価証券（株式）	9,756百万円																
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	80,329百万円																
借入実行残高	54,084																
差引額	26,245																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>7. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証</p> <p>1. 保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">京福タクシー(株)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>2. 保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">中之島高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">10,900百万円</td> </tr> <tr> <td>京阪福井国際カントリー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,790</td> </tr> <tr> <td>京阪ライフサポート(株)</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">13,166</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンブション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第11回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>第16回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> </table> <p>8. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>※9. 当社の発行済株式総数は、普通株式565,913,515株であります。</p> <p>※10. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,682,020株であります。</p>	京福タクシー(株)	8百万円	計	8	中之島高速鉄道(株)	10,900百万円	京阪福井国際カントリー(株)	1,790	京阪ライフサポート(株)	400	その他(2社)	76	計	13,166	第11回無担保普通社債	10,000百万円	第13回無担保普通社債	10,000	第16回無担保普通社債	10,000	計	30,000		54百万円	<p>7. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証</p> <p>1. 保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">京福タクシー(株)</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>2. 保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">中之島高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">13,750百万円</td> </tr> <tr> <td>京阪福井国際カントリー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,769</td> </tr> <tr> <td>株文化財サービス</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">15,579</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンブション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第16回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table> <p>8. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	京福タクシー(株)	3百万円	計	3	中之島高速鉄道(株)	13,750百万円	京阪福井国際カントリー(株)	1,769	株文化財サービス	60	計	15,579	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第16回無担保普通社債	10,000	計	20,000		4百万円
京福タクシー(株)	8百万円																																												
計	8																																												
中之島高速鉄道(株)	10,900百万円																																												
京阪福井国際カントリー(株)	1,790																																												
京阪ライフサポート(株)	400																																												
その他(2社)	76																																												
計	13,166																																												
第11回無担保普通社債	10,000百万円																																												
第13回無担保普通社債	10,000																																												
第16回無担保普通社債	10,000																																												
計	30,000																																												
	54百万円																																												
京福タクシー(株)	3百万円																																												
計	3																																												
中之島高速鉄道(株)	13,750百万円																																												
京阪福井国際カントリー(株)	1,769																																												
株文化財サービス	60																																												
計	15,579																																												
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																												
第16回無担保普通社債	10,000																																												
計	20,000																																												
	4百万円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">11,986百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">10,979</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">1,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,448</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定当期償却額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">25,438</td> </tr> </table> <p>2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,705百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,165</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	人件費	11,986百万円	経費	10,979	諸税	1,024	減価償却費	1,448	連結調整勘定当期償却額	0	計	25,438	賞与引当金繰入額	2,705百万円	退職給付引当金繰入額	3,165	役員退職慰労引当金繰入額	132	土地	372百万円	その他	0	<p>※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">11,874百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">9,974</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">1,050</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,463</td> </tr> <tr> <td>のれん当期償却額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">24,362</td> </tr> </table> <p>2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,813百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,359</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	人件費	11,874百万円	経費	9,974	諸税	1,050	減価償却費	1,463	のれん当期償却額	0	計	24,362	賞与引当金繰入額	2,813百万円	退職給付引当金繰入額	2,359	役員退職慰労引当金繰入額	130	土地	396百万円	運搬具	10	その他	0
人件費	11,986百万円																																														
経費	10,979																																														
諸税	1,024																																														
減価償却費	1,448																																														
連結調整勘定当期償却額	0																																														
計	25,438																																														
賞与引当金繰入額	2,705百万円																																														
退職給付引当金繰入額	3,165																																														
役員退職慰労引当金繰入額	132																																														
土地	372百万円																																														
その他	0																																														
人件費	11,874百万円																																														
経費	9,974																																														
諸税	1,050																																														
減価償却費	1,463																																														
のれん当期償却額	0																																														
計	24,362																																														
賞与引当金繰入額	2,813百万円																																														
退職給付引当金繰入額	2,359																																														
役員退職慰労引当金繰入額	130																																														
土地	396百万円																																														
運搬具	10																																														
その他	0																																														

前連結会計年度
(自 平成17年4月 1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日)

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所
処分予定資産 (2件)	土地	奈良県 磯城郡 田原本町他

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、処分予定資産のうち正味売却価額が帳簿価額を下回っている土地について、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（696百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

※5. 希望退職募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金等であります。

※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物	17百万円
土地	4
機械装置	1
その他	1

※7. 「投資その他の資産」のうち「その他」に含まれるゴルフ会員権の評価損であります。

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所
レジャー施設 他	建物及び 構築物等	大阪市 中央区他

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（358百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物251百万円、機械装置及び運搬具43百万円、無形固定資産27百万円、リース資産20百万円及びその他15百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

※5. 同 左

※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物	26百万円
----	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	—	—	565,913,515
合計	565,913,515	—	—	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246
合計	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加378,874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,410	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,974	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,984百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△137</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,846</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,984百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△137	現金及び現金同等物	15,846	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,724百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,574</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,724百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△150	現金及び現金同等物	26,574
現金及び預金勘定	15,984百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△137												
現金及び現金同等物	15,846												
現金及び預金勘定	26,724百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△150												
現金及び現金同等物	26,574												
<p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却に伴い連結除外となったことによる減少資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">成幸工業株式会社</p> <p style="text-align: right;">(平成18年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,759百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,335</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,095</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,428</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,496</td> </tr> </table>	流動資産	4,759百万円	固定資産	1,335	資産合計	6,095	流動負債	3,428	固定負債	1,067	負債合計	4,496	
流動資産	4,759百万円												
固定資産	1,335												
資産合計	6,095												
流動負債	3,428												
固定負債	1,067												
負債合計	4,496												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
<借手側> 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				<借手側> 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	百万円 17	百万円 12	百万円 5	建物及び構築物	百万円 12	百万円 10	百万円 -	百万円 2
機械装置及び運搬具	4,623	2,283	2,340	機械装置及び運搬具	4,255	1,879	-	2,376
その他	3,835	1,943	1,891	その他	3,734	1,711	17	2,006
合計	8,475	4,239	4,236	合計	8,003	3,600	17	4,385
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,095百万円 1年超 3,141 合計 4,236				(注) 同 左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,521百万円 1年超 2,880 合計 4,402 リース資産減損勘定の残高 17				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,258百万円 減価償却費相当額 1,258				(注) 同 左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,231百万円 減価償却費相当額 1,231 減損損失 17				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 119百万円 1年超 708 合計 827				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 118百万円 1年超 589 合計 708				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。								

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
<貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び期末残高				<貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び期末残高			
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
機械装置 及び 運搬具	百万円 108	百万円 30	百万円 78	機械装置 及び 運搬具	百万円 108	百万円 62	百万円 45
合計	108	30	78	合計	108	62	45
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 32百万円 1年超 74 合計 107				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 30百万円 1年超 44 合計 74			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債 権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利 子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 21百万円 減価償却費 30				(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 30百万円 減価償却費 32			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	132百万円	134百万円	1百万円
小 計	132	134	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1)国債・地方債等	11	10	△0
(2)その他	47	47	△0
小 計	58	57	△0
合 計	191	192	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1)株式	8,173百万円	50,118百万円	41,944百万円
(2)債券			
社債	20	44	24
(3)その他	128	137	8
小 計	8,322	50,299	41,977
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1)株式	206	200	△5
(2)債券			
①国債・地方債等	21	21	△0
②その他	32	25	△6
(3)その他	10	9	△1
小 計	270	256	△13
合 計	8,592	50,556	41,963

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
412百万円	60百万円	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

2,889百万円

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	百万円	百万円	百万円	百万円
①国債・地方債等	—	165	—	—
②社債	—	20	—	—
③その他	9	38	22	—
合 計	9	223	22	—

II 当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等	139百万円	140百万円	0百万円
小 計	139	140	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1)国債・地方債等	11	10	△0
(2)その他	38	37	△0
小 計	49	48	△0
合 計	188	189	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1)株式	8,173百万円	45,924百万円	37,751百万円
(2)債券			
社債	20	42	22
(3)その他	10	12	2
小 計	8,203	45,979	37,776
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1)株式	88	75	△13
(2)債券			
①国債・地方債等	21	21	—
②その他	32	24	△7
(3)その他	460	413	△47
小 計	602	534	△68
合 計	8,805	46,514	37,708

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,454百万円	662百万円	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

2,945百万円

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	百万円	百万円	百万円	百万円
①国債・地方債等	31	140	—	—
②社債	—	20	—	—
③その他	16	21	22	—
その他	—	170	—	—
合 計	47	352	22	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 連結子会社1社は、デリバティブ取引として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息 ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を行っている当該連結子会社の資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 連結子会社4社は、デリバティブ取引として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左</p> <p>(ヘッジ対象) 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）及び当連結会計年度（平成19年3月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△49,345	△47,457
ロ. 年金資産	34,298	32,977
ハ. 退職給付引当金	17,353	16,344
ニ. 前払年金費用	△390	△557
差引 (イ+ロ+ハ+ニ)	1,916	1,306
(差引分内訳)		
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ヘ. 未認識数理計算上の差異	1,277	144
ト. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	638	1,162
(ホ+ヘ+ト)	1,916	1,306

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 同 左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	1,800	1,737
ロ. 利息費用	1,168	1,132
ハ. 期待運用収益	△511	△589
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	756	178
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△48	△99
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,165	2,359

前連結会計年度
(自 平成17年4月 1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、特別損失に特別退職金22百万円を計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、特別損失に特別退職金85百万円を計上しております。

2. 同 左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.5~2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.5~3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	15年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10~15年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金繰入限度超過額	11,306	退職給付引当金繰入限度超過額	9,967
販売土地建物評価損	8,214	販売土地建物評価損	8,849
繰越欠損金	4,003	繰越欠損金	3,650
有価証券等評価損	3,234	有価証券等評価損	2,225
減損損失	1,232	未実現利益	1,267
未実現利益	1,140	賞与引当金繰入限度超過額	1,159
賞与引当金繰入限度超過額	1,095	減損損失	1,096
その他	1,803	その他	2,372
繰延税金資産小計	32,030	繰延税金資産小計	30,588
評価性引当額	△11,312	評価性引当額	△11,263
繰延税金資産合計	20,717	繰延税金資産合計	19,324
繰延税金負債との相殺	△10,580	繰延税金負債との相殺	△9,632
繰延税金資産の純額	10,136	繰延税金資産の純額	9,692
繰延税金負債		繰延税金負債	
連結子会社の資産の評価差額	△3,541	連結子会社の資産の評価差額	△3,541
退職給付信託設定益	△3,265	退職給付信託設定益	△3,265
その他有価証券評価差額	△17,040	その他有価証券評価差額	△14,568
固定資産圧縮積立金	△334	固定資産圧縮積立金	△457
その他	△266	その他	△286
繰延税金負債合計	△24,448	繰延税金負債合計	△22,119
繰延税金資産との相殺	10,580	繰延税金資産との相殺	9,632
繰延税金負債の純額	△13,867	繰延税金負債の純額	△12,487
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
住民税均等割額	0.9	住民税均等割額	0.6
評価性引当額	8.2	評価性引当額	10.5
持分法投資損益	△0.3	持分法投資損益	△0.3
関係会社株式売却損	△13.9	関係会社株式評価損	△4.2
その他	△0.4	その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1)外部顧客に対する営業収益	85,679	26,629	106,817	26,730	17,151	263,009	—	263,009
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,205	7,365	276	981	4,443	14,273	(14,273)	—
計	86,885	33,995	107,094	27,711	21,595	277,282	(14,273)	263,009
営業費	77,432	27,462	105,605	27,419	20,640	258,560	(14,163)	244,397
営業利益	9,452	6,533	1,488	292	955	18,722	(109)	18,612
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出								
資産	263,800	169,582	34,831	38,997	11,980	519,192	49,411	568,604
減価償却費	10,257	3,171	1,198	1,236	416	16,280	—	16,280
減損損失	—	—	—	—	696	696	—	696
資本的支出	8,522	6,667	4,648	534	254	20,627	(144)	20,483

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1)外部顧客に対する営業収益	86,010	33,649	111,403	28,606	7,602	267,273	—	267,273
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,806	7,873	379	1,449	3,891	15,400	(15,400)	—
計	87,817	41,522	111,783	30,055	11,494	282,674	(15,400)	267,273
営業費	77,480	32,305	110,416	29,775	11,476	261,454	(15,408)	246,045
営業利益	10,336	9,217	1,366	280	18	21,219	7	21,227
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出								
資産	273,804	166,493	34,873	36,305	13,559	525,036	52,930	577,967
減価償却費	10,069	3,262	1,013	1,200	151	15,698	—	15,698
減損損失	—	—	—	358	—	358	—	358
資本的支出	9,578	3,756	1,774	664	46	15,820	(13)	15,806

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

- (1) 運輸業 …………… 鉄道、バス、タクシー業等を行っております。
- (2) 不動産業 …………… 土地及び建物の販売、賃貸等を行っております。
- (3) 流通業 …………… 百貨店、ストア業を中心に商品の販売等を行っております。
- (4) レジャー・サービス業 …… ホテル、飲食、遊園地業等を行っております。
- (5) その他の事業 …………… 設備工事、造園、測量設計業等を行っております。

3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度67,588百万円、当連結会計年度70,131百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	百万円 12,920	鉄軌道事業	% 直接 33.56	兼任2 出向1	借入金の保証予約	保証予約	百万円 10,900	—	百万円 —

取引条件ないし取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金10,900百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	百万円 18,005	鉄軌道事業	% 直接 34.36	兼任2 出向1	借入金の保証予約	保証予約	百万円 13,750	—	百万円 —

取引条件ないし取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金13,750百万円に対して付しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 240円17銭	1株当たり純資産額 243円64銭
1株当たり当期純利益金額 12円79銭	1株当たり当期純利益金額 13円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,232	7,841
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	14	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(14)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,218	7,841
普通株式の期中平均株式数 (千株)	564,367	564,037

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、下記の条件にて第21回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>(1)発行総額 10,000百万円</p> <p>(2)発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(3)払込期日 平成18年6月20日</p> <p>(4)償還期限 平成28年6月20日 (10年債)</p> <p>(5)利率 年2.27%</p> <p>(6)手取金の使途 社債償還資金</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪電気鉄道㈱	第13回無担保普通社債 (注) 2	平成9年 7月31日	—	—	年 3.0	無担保社債	平成19年 7月31日
京阪電気鉄道㈱	第14回無担保普通社債	平成9年 11月26日	10,000	10,000	年 2.6	無担保社債	平成21年 11月26日
京阪電気鉄道㈱	第15回無担保普通社債	平成10年 7月31日	10,000	10,000	年 3.0	無担保社債	平成25年 7月31日
京阪電気鉄道㈱	第16回無担保普通社債 (注) 3	平成10年 9月18日	—	—	年 2.5	無担保社債	平成20年 9月18日
京阪電気鉄道㈱	第17回無担保普通社債	平成11年 7月30日	10,000	10,000	年 2.65	無担保社債	平成23年 7月29日
京阪電気鉄道㈱	第19回無担保普通社債	平成14年 11月27日	10,000 (10,000)	—	年 0.68	無担保社債	平成18年 8月25日
京阪電気鉄道㈱	第20回無担保普通社債	平成17年 9月7日	10,000	10,000	年 1.66	無担保社債	平成27年 9月7日
京阪電気鉄道㈱	第21回無担保普通社債	平成18年 6月20日	—	10,000	年 2.27	無担保社債	平成28年 6月20日
京福電気鉄道㈱	第1回無担保普通社債	平成16年 3月31日	350 (100)	250 (100)	年 1.848	無担保社債	平成21年 3月31日
京福電気鉄道㈱	第2回無担保普通社債	平成16年 7月30日	1,100	1,100	年 1.475	無担保社債	平成21年 7月31日
京福電気鉄道㈱	第3回無担保普通社債	平成16年 9月30日	770 (220)	550 (220)	年 1.403	無担保社債	平成21年 9月30日
京福電気鉄道㈱	第4回無担保普通社債	平成17年 9月30日	625 (75)	550 (150)	年 1.489	無担保社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道㈱	第5回無担保普通社債	平成17年 9月30日	340	340	年 1.050	無担保社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道㈱	第6回無担保普通社債	平成17年 9月30日	234 (52)	182 (52)	年 1.259	無担保社債	平成22年 9月30日
合計	—	—	53,419 (10,447)	52,972 (522)	—	—	—

(注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

- 京阪電気鉄道株式会社第13回無担保普通社債については、平成17年3月16日に債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものと処理しております。
- 京阪電気鉄道株式会社第16回無担保普通社債については、平成18年3月24日に債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものと処理しております。
- 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
522	572	11,412	466	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,882	59,375	1.141	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,665	17,869	2.266	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	115,281	117,923	2.019	平成20年4月28日～ 平成39年3月25日
その他の有利子負債				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金（1年以内）	2,267	2,334	2.271	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金（1年超）	18,917	16,571	2.271	平成20年9月16日～ 平成27年9月30日
合計	219,014	214,074	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,675	19,144	23,756	10,288
その他の有利子負債	2,388	2,443	2,499	2,557

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第84期 (平成18年3月31日)		第85期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		5,876		15,311	
2. 未収運賃		1,111		1,309	
3. 未収金		4,196		5,880	
4. 未収法人税等		219		—	
5. 未収収益		0		1	
6. 関係会社短期貸付金		1,501		2,830	
7. 有価証券		9		16	
8. 商品		35		41	
9. 販売土地建物		51,171		46,531	
10. 貯蔵品		573		571	
11. 前払費用		641		669	
12. 繰延税金資産		7,341		7,823	
13. その他の流動資産		926		1,272	
14. 貸倒引当金		△1		△2,817	
流動資産合計		73,604	15.5	79,442	16.7
II 固定資産					
A. 鉄軌道事業固定資産	※1 ※3				
1. 有形固定資産		397,995		400,099	
減価償却累計額		196,157	201,837	200,969	199,129
2. 無形固定資産			2,198		2,180
鉄軌道事業固定資産合計			204,036		201,310
B. 兼業固定資産	※3				
1. 有形固定資産		141,560		143,667	
減価償却累計額		45,676	95,883	47,801	95,866
2. 無形固定資産			1,157		964
兼業固定資産合計			97,040		96,830
C. 各事業関連固定資産	※3				
1. 有形固定資産		4,111		3,979	
減価償却累計額		1,520	2,591	1,604	2,375
2. 無形固定資産			403		352
各事業関連固定資産合計			2,995		2,727
D. 建設仮勘定					
1. 鉄軌道事業			19,834		23,094
2. 兼業			442		79
3. 各事業関連			77		947
建設仮勘定合計			20,354		24,121

区分	注記 番号	第84期 (平成18年3月31日)		第85期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
E. 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		52,138		48,129	
2. 関係会社株式		20,372		20,226	
3. 関係会社長期貸付金		4,523		2,493	
4. 長期未収金		395		41	
5. その他の投資等		2,198		2,152	
6. 貸倒引当金		△3,874		△2,213	
投資その他の資産合計		75,754		70,830	
固定資産合計		400,180	84.5	395,821	83.3
資産合計		473,785	100.0	475,263	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		49,939		39,999	
2. 1年以内返済長期借入金		5,650		9,803	
3. 1年以内償還社債		10,000		—	
4. 未払金		12,943		15,203	
5. 未払費用		1,059		998	
6. 未払消費税等		527		263	
7. 未払法人税等		100		4,448	
8. 預り連絡運賃		802		786	
9. 預り金		764		490	
10. 従業員社内預金		4,900		4,855	
11. 前受運賃		2,844		2,815	
12. 前受金		15,664		17,211	
13. 前受収益		631		680	
14. 賞与引当金		756		731	
15. 関係会社整理損失等引当金		—		296	
流動負債合計		106,585	22.5	98,586	20.7
II 固定負債					
1. 社債		40,000		50,000	
2. 長期借入金		95,151		98,997	
3. 長期未払金		19,744		17,310	
4. 繰延税金負債		9,450		8,841	
5. 再評価に係る繰延税金負債	※3	41,677		41,439	
6. 退職給付引当金		9,799		8,977	
7. 関係会社整理損失等引当金		943		1,769	
8. 預り保証金及び敷金	※6	18,798		18,715	
9. その他の固定負債		27		22	
固定負債合計		235,591	49.7	246,074	51.8
負債合計		342,176	72.2	344,660	72.5

区分	注記 番号	第84期 (平成18年3月31日)		第85期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※7		51,466	10.9	—
II 資本剰余金					—
1. 資本準備金		12,868			—
2. その他資本剰余金					—
(1) 資本準備金減少差益		15,930			—
(2) 自己株式処分差益		2			—
資本剰余金合計			28,800	6.1	—
III 利益剰余金					—
1. 当期末処分利益		5,265			—
利益剰余金合計			5,265	1.1	—
IV 土地再評価差額金	※3 ※8		22,052	4.6	—
V その他有価証券評価差額金	※8		24,565	5.2	—
VI 自己株式	※9		△542	△0.1	—
資本合計			131,608	27.8	—
負債・資本合計			473,785	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	51,466
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			12,868
(2) その他資本剰余金		—			15,937
資本剰余金合計			—	—	28,806
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—			4,740
利益剰余金合計			—	—	4,740
4. 自己株式			—	—	△743
株主資本合計			—	—	84,269
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	—	22,824
2. 土地再評価差額金	※3		—	—	23,508
評価・換算差額等合計			—	—	46,333
純資産合計			—	—	130,603
負債純資産合計			—	—	475,263
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 鉄軌道事業営業利益							
1. 営業収益							
(1) 旅客運輸収入		51,375			51,361		
(2) 運輸雑収		3,147	54,523	68.2	3,244	54,605	66.1
2. 営業費							
(1) 運送営業費		29,854			29,954		
(2) 一般管理費		4,842			4,553		
(3) 諸税		2,346			2,233		
(4) 減価償却費		8,223	45,267	56.6	8,025	44,767	54.2
鉄軌道事業営業利益			9,256	11.6		9,837	11.9
II 兼業営業利益							
1. 営業収益							
(1) 土地建物販売事業収入		11,351			14,119		
(2) 土地建物賃貸事業収入		11,169			11,575		
(3) レジャー事業収入		2,909	25,430	31.8	2,346	28,042	33.9
2. 営業費							
(1) 売上原価 (注) 2		9,026			10,221		
(2) 販売費及び一般管理費		6,257			5,684		
(3) 諸税		1,648			1,697		
(4) 減価償却費		2,966	19,898	24.9	3,013	20,616	24.9
兼業営業利益			5,532	6.9		7,425	9.0
全事業営業利益			14,788	18.5		17,263	20.9
III 営業外収益							
1. 受取利息	※1	18			37		
2. 有価証券利息		0			0		
3. 受取配当金	※1	477			884		
4. 物品売却益		12			36		
5. 受託工事事務費戻入	※1	296			357		
6. 雑収入	※1	502	1,306	1.6	461	1,778	2.1
IV 営業外費用							
1. 支払利息		3,220			3,265		
2. 社債利息		1,270			1,217		
3. 社債発行費		63			60		
4. 貸倒引当金繰入額		77			522		
5. デット・アサンプション費用		481			—		
6. 販売土地建物評価損		1,495			—		
7. 雑支出		487	7,096	8.8	400	5,466	6.6
経常利益			8,998	11.3		13,576	16.4

区分	注記 番号	第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 工事負担金等受入額		203			2,240		
2. 投資有価証券売却益		7			652		
3. 固定資産売却益	※2	38			584		
4. 貸倒引当金戻入益		7			6		
5. 収用等特別勘定取崩額		1,106			—		
6. 関係会社整理損失等引当金戻入益		186			—		
7. 関係会社減資払戻益		0	1,549	1.9	—	3,483	4.2
VI 特別損失							
1. 工事負担金等圧縮額	※3	151			2,045		
2. 関係会社整理損失等引当金繰入額		—			1,769		
3. 販売土地建物評価損		—			1,638		
4. 関係会社株式評価損		—			1,539		
5. 特別退職金	※4	22			75		
6. 収用等代替資産圧縮額		973			—		
7. 投資有価証券評価損		22			—		
8. 固定資産売却損	※5	3	1,173	1.5	—	7,069	8.5
税引前当期純利益			9,375	11.7		9,990	12.1
法人税、住民税及び事業税		742			4,651		
還付法人税等		—			406		
法人税等調整額		4,625	5,368	6.7	1,268	5,514	6.7
当期純利益			4,006	5.0		4,476	5.4
前期繰越利益			2,646			—	
土地再評価差額金取崩額			23			—	
中間配当額			1,410			—	
当期未処分利益			5,265			—	

(注) 1. 百分比は全事業営業収益
79,954百万円を100とする比
率であります。

2. 売上原価の内訳は土地建物
原価8,817百万円、レジャー
商品原価208百万円でありま
す。

(注) 1. 百分比は全事業営業収益
82,648百万円を100とする比
率であります。

2. 売上原価の内訳は土地建物
原価10,101百万円、レジャ
ー商品原価119百万円であり
ます。

営業費明細表

		第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
人件費		13,291		13,358	
経費		16,562	29,854	16,596	29,954
2. 一般管理費					
人件費		3,278		3,018	
経費		1,563	4,842	1,535	4,553
3. 諸税			2,346		2,233
4. 減価償却費			8,223		8,025
鉄軌道事業営業費合計			45,267		44,767
II 兼業営業費	※2				
1. 売上原価					
土地建物原価		8,817		10,101	
レジャー商品原価		208	9,026	119	10,221
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		1,444		1,309	
経費		4,813	6,257	4,375	5,684
3. 諸税			1,648		1,697
4. 減価償却費			2,966		3,013
兼業営業費合計			19,898		20,616
全事業営業費合計			65,165		65,384

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(第84期)			(第85期)		
※1. 鉄軌道事業営業費		百万円	※1. 鉄軌道事業営業費		百万円
運送営業費	給与	10,708	運送営業費	給与	10,953
	業務委託費	5,775		業務委託費	5,905
	修繕費	3,460		修繕費	3,487
	動力費	3,060		動力費	2,846
一般管理費	給与	2,328	一般管理費	給与	2,374
※2. 兼業営業費			※2. 兼業営業費		
販売費及び一般管理費	業務委託費	1,487	販売費及び一般管理費	業務委託費	1,281
	給与	1,099		給与	1,065
3. 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額			3. 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額		756	賞与引当金繰入額		731
退職給付引当金繰入額		2,117	退職給付引当金繰入額		1,513

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第84期 (平成18年6月29日決議)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			5,265
II 利益処分数額		(1株につき2円50銭)	
1. 配当金		1,410	1,410
III 次期繰越利益			3,854

(注) 平成17年12月15日に1,410百万円、1株につき2円50銭の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

第85期（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,932	28,800	5,265	5,265	△542	84,990
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）					△3,384	△3,384		△3,384
当期純利益					4,476	4,476		4,476
土地再評価差額金取崩額					△1,617	△1,617		△1,617
自己株式の取得							△211	△211
自己株式の処分			5	5			10	15
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	5	5	△525	△525	△200	△720
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,937	28,806	4,740	4,740	△743	84,269

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額 等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,565	22,052	46,618	131,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,384
当期純利益				4,476
土地再評価差額金取崩額				△1,617
自己株式の取得				△211
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,740	1,456	△284	△284
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,740	1,456	△284	△1,004
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,824	23,508	46,333	130,603

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当を含みます。

重要な会計方針

第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 …同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …同 左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 …売価還元法に基づく原価法</p> <p>販売土地建物 …個別法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 …同 左</p> <p>販売土地建物 …個別法に基づく低価法 （会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させていただきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当事業年度より低価法に変更するものであります。</p> <p>これにより販売土地建物は2,234百万円減少し、営業利益、経常利益は596百万円、税引前当期純利益は2,234百万円減少しております。</p> <p>貯蔵品 …同 左</p>

<p style="text-align: center;">第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>鉄軌道事業取替資産 …定率法による取替法 ただし、「大津線」の取替資産は、定額法による取替法</p> <p>建物 …定額法</p> <p>その他 …定率法 ただし、鉄軌道事業固定資産のうち、「大津線」の構築物、車両、機械装置は、定額法</p> <p>なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～60年</td> </tr> <tr> <td>車両及び機械装置</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	建物及び構築物	5～60年	車両及び機械装置	3～20年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
建物及び構築物	5～60年				
車両及び機械装置	3～20年				
<p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>4. 繰延資産の処理方法 同 左</p>				
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>				

<p style="text-align: center;">第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(4) 関係会社整理損失等引当金 関係会社の整理等を行うことによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(4) 関係会社整理損失等引当金 同 左</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 工事負担金等の会計処理 鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。 なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 工事負担金等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同 左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>-----</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は130,603百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第84期 (平成18年3月31日)	第85期 (平成19年3月31日)
<p>※1. 鉄軌道事業固定資産のうち、土地、建物、構築物、車両、機械装置等167,712百万円は長期借入金48,079百万円及び長期未払金21,185百万円(1年以内返済及び償還分を含む)の鉄道財団担保に供しております。</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額は、144,947百万円であります。</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (追加情報) 事業用土地の評価差額については、従来、評価差額に係る繰延税金資産と繰延税金負債とをそれぞれ計上し、繰延税金負債から繰延税金資産を控除した額を「再評価に係る繰延税金負債」として貸借対照表に計上しておりましたが、「投資事業組合への出資及び土地再評価に係る繰延税金に関する監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会 リサーチセンター 審理情報No.23 平成18年2月22日)において、土地再評価に係る繰延税金資産の回収可能性は個別の土地ごとに検討する取扱いが明らかにされたことに伴い、当事業年度から具体的な売却予定のない事業用土地の再評価差額に係る繰延税金資産は回収可能性のないものと判断し、計上しないことといたしました。これにより「土地再評価差額金」が15,802百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」が同額増加しております。なお、これによる当期純利益への影響はありません。</p>	<p>※1. 鉄軌道事業固定資産のうち、土地、建物、構築物、車両、機械装置等165,958百万円は長期借入金45,622百万円及び長期未払金18,906百万円(1年以内返済及び償還分を含む)の鉄道財団担保に供しております。</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額は、146,838百万円であります。</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>

第84期 (平成18年3月31日)	第85期 (平成19年3月31日)																																																																																						
<p>4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">51,449百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">48,449</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)京阪百貨店</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)琵琶湖ホテル</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,738</td> </tr> </table> <p>この他に、下記の会社の借入金等に対して保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中之島高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">10,900百万円</td> </tr> <tr> <td>京福電気鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">3,511</td> </tr> <tr> <td>(株)琵琶湖ホテル</td> <td style="text-align: right;">3,281</td> </tr> <tr> <td>(株)京阪カード</td> <td style="text-align: right;">2,690</td> </tr> <tr> <td>京阪福井国際カントリー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,790</td> </tr> <tr> <td>叡山電鉄(株)</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>京阪ビルディング(株)</td> <td style="text-align: right;">1,345</td> </tr> <tr> <td>(株)かんこう</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>その他(10社)</td> <td style="text-align: right;">2,858</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">28,818</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンプション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">第11回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>第16回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> </table> <p>※6. 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預り保証金及び敷金</td> <td style="text-align: right;">10,750百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,595,886,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">565,913,515株</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	51,449百万円	借入実行残高	48,449	差引額	3,000	(株)京阪百貨店	1,700百万円	(株)琵琶湖ホテル	1,038	計	2,738	中之島高速鉄道(株)	10,900百万円	京福電気鉄道(株)	3,511	(株)琵琶湖ホテル	3,281	(株)京阪カード	2,690	京阪福井国際カントリー(株)	1,790	叡山電鉄(株)	1,540	京阪ビルディング(株)	1,345	(株)かんこう	900	その他(10社)	2,858	計	28,818	第11回無担保普通社債	10,000百万円	第13回無担保普通社債	10,000	第16回無担保普通社債	10,000	計	30,000	預り保証金及び敷金	10,750百万円	普通株式	1,595,886,000株	普通株式	565,913,515株	<p>4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">47,619百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,999</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,620</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)京阪百貨店</td> <td style="text-align: right;">1,667百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)琵琶湖ホテル</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,617</td> </tr> </table> <p>この他に、下記の会社の借入金等に対して保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中之島高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">13,750百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)京阪カード</td> <td style="text-align: right;">3,920</td> </tr> <tr> <td>京福電気鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> </tr> <tr> <td>(株)琵琶湖ホテル</td> <td style="text-align: right;">2,609</td> </tr> <tr> <td>京阪福井国際カントリー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,769</td> </tr> <tr> <td>叡山電鉄(株)</td> <td style="text-align: right;">1,531</td> </tr> <tr> <td>京阪ビルディング(株)</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td>琵琶湖汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">1,191</td> </tr> <tr> <td>その他(7社)</td> <td style="text-align: right;">2,272</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">31,503</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンプション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第16回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table> <p>※6. 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預り保証金及び敷金</td> <td style="text-align: right;">10,692百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	47,619百万円	借入実行残高	39,999	差引額	7,620	(株)京阪百貨店	1,667百万円	(株)琵琶湖ホテル	950	計	2,617	中之島高速鉄道(株)	13,750百万円	(株)京阪カード	3,920	京福電気鉄道(株)	3,207	(株)琵琶湖ホテル	2,609	京阪福井国際カントリー(株)	1,769	叡山電鉄(株)	1,531	京阪ビルディング(株)	1,252	琵琶湖汽船(株)	1,191	その他(7社)	2,272	計	31,503	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第16回無担保普通社債	10,000	計	20,000	預り保証金及び敷金	10,692百万円
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	51,449百万円																																																																																						
借入実行残高	48,449																																																																																						
差引額	3,000																																																																																						
(株)京阪百貨店	1,700百万円																																																																																						
(株)琵琶湖ホテル	1,038																																																																																						
計	2,738																																																																																						
中之島高速鉄道(株)	10,900百万円																																																																																						
京福電気鉄道(株)	3,511																																																																																						
(株)琵琶湖ホテル	3,281																																																																																						
(株)京阪カード	2,690																																																																																						
京阪福井国際カントリー(株)	1,790																																																																																						
叡山電鉄(株)	1,540																																																																																						
京阪ビルディング(株)	1,345																																																																																						
(株)かんこう	900																																																																																						
その他(10社)	2,858																																																																																						
計	28,818																																																																																						
第11回無担保普通社債	10,000百万円																																																																																						
第13回無担保普通社債	10,000																																																																																						
第16回無担保普通社債	10,000																																																																																						
計	30,000																																																																																						
預り保証金及び敷金	10,750百万円																																																																																						
普通株式	1,595,886,000株																																																																																						
普通株式	565,913,515株																																																																																						
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	47,619百万円																																																																																						
借入実行残高	39,999																																																																																						
差引額	7,620																																																																																						
(株)京阪百貨店	1,667百万円																																																																																						
(株)琵琶湖ホテル	950																																																																																						
計	2,617																																																																																						
中之島高速鉄道(株)	13,750百万円																																																																																						
(株)京阪カード	3,920																																																																																						
京福電気鉄道(株)	3,207																																																																																						
(株)琵琶湖ホテル	2,609																																																																																						
京阪福井国際カントリー(株)	1,769																																																																																						
叡山電鉄(株)	1,531																																																																																						
京阪ビルディング(株)	1,252																																																																																						
琵琶湖汽船(株)	1,191																																																																																						
その他(7社)	2,272																																																																																						
計	31,503																																																																																						
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																																																						
第16回無担保普通社債	10,000																																																																																						
計	20,000																																																																																						
預り保証金及び敷金	10,692百万円																																																																																						

第84期 (平成18年3月31日)	第85期 (平成19年3月31日)
※8. 配当制限 土地再評価差額金22,052百万円は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は24,565百万円であります。	
※9. 自己株式数 普通株式 1,682,020株	

(損益計算書関係)

第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るもの 受取利息 1百万円 受取配当金 214 受託工事事務費戻入 253 雑収入 124	※1. 関係会社との取引に係るもの 受取利息 4百万円 受取配当金 266 受託工事事務費戻入 291 雑収入 187
※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 38百万円	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 380百万円 建物 202 その他 0
※3. 工事負担金等受入に伴う圧縮額であります。	※3. 同 左
※4. 希望退職募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金であります。	※4. 同 左
※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 その他 0	

(株主資本等変動計算書関係)

第85期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246
合計	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加378,874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)				第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
鉄軌道事業 固定資産	百万円 1,519	百万円 494	百万円 1,024	鉄軌道事業 固定資産	百万円 1,604	百万円 638	百万円 966
兼業 固定資産	2,176	1,524	651	兼業 固定資産	1,634	1,084	549
各事業関連 固定資産	288	183	105	各事業関連 固定資産	322	184	137
合計	3,984	2,202	1,781	合計	3,561	1,907	1,653
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 409百万円				1年内 429百万円			
1年超 1,372				1年超 1,224			
合計 1,781				合計 1,653			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 494百万円				支払リース料 444百万円			
減価償却費相当額 494				減価償却費相当額 444			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 117百万円				1年内 117百万円			
1年超 707				1年超 589			
合計 825				合計 707			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,205百万円	1,921百万円	716百万円

II 当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,205百万円	1,458百万円	253百万円

(税効果会計関係)

第84期 (平成18年3月31日)	第85期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
販売土地建物評価損	販売土地建物評価損
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
有価証券等評価損	有価証券等評価損
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
減損損失	減損損失
関係会社整理損失等引当金繰入額	関係会社整理損失等引当金繰入額
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割額	住民税均等割額
評価性引当額	評価性引当額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 233円25銭	1株当たり純資産額 231円61銭
1株当たり当期純利益金額 7円10銭	1株当たり当期純利益金額 7円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,006	4,476
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,006	4,476
普通株式の期中平均株式数 (千株)	564,367	564,037

(重要な後発事象)

第84期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第85期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
平成18年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、下記の条件にて第21回無担保社債を発行いたしました。 (1)発行総額 10,000百万円 (2)発行価格 各社債の金額100円につき金100円 (3)払込期日 平成18年6月20日 (4)償還期限 平成28年6月20日 (10年債) (5)利率 年2.27% (6)手取金の使途 社債償還資金	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,676	14,248
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,144	7,228
		住友信託銀行(株)	4,249,020	5,578
		三井トラスト・ホールディングス(株)	3,695,361	4,678
		KDDI(株)	3,981	3,641
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,070	3,294
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	1,075
		関西電力(株)	194,253	695
		(株)大林組	679,210	527
		(株)T&Dホールディングス	58,800	487
		その他97銘柄	9,022,788	6,034
計		19,314,478	47,489	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	利付商工債券1銘柄	16	16
		小計	16	16
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付商工債券他公社債3銘柄	39	39
		小計	39	39
計		56	56	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)	
		MTH Preferred Capital2 (Cayman) Limited	600
計		600	600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	132,198	887	2,173	130,912	—	—	130,912
建物	160,433	5,387	1,710	164,111	84,407	4,308	79,703
構築物	150,359	1,821	1,276	150,904	80,314	3,446	70,589
車両	66,976	1,771	966	67,781	59,060	1,303	8,721
機械装置	23,988	412	55	24,345	18,535	987	5,810
工具・器具・備品	9,710	424	443	9,691	8,056	463	1,634
建設仮勘定	20,354	18,154	14,387	24,121	—	—	24,121
有形固定資産計	564,021	28,860	21,013	571,867	250,375	10,509	321,492
無形固定資産							
借地権	—	—	—	348	—	—	348
商標権	—	—	—	37	18	3	19
ソフトウェア	—	—	—	3,111	1,653	553	1,457
諸施設負担金	—	—	—	1,970	1,188	186	781
その他	—	—	—	1,443	552	66	890
無形固定資産計	—	—	—	6,911	3,413	810	3,497
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	京阪モール資産買取	2,556
車両	京阪線鉄道車両8両新造	1,076
建設仮勘定	中之島線関連工事	2,611
	京阪モール資産買取	2,566
	京阪本線淀駅付近立体交差化	1,404
	京阪線列車運行管理システム更新	1,132
	京阪モール資産買取	△2,566
	工事負担金等による固定資産圧縮額	△2,045
	中之島線関連工事	△1,433

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,876	1,169	7	6	5,031
賞与引当金	756	731	756	—	731
関係会社整理損失等引当金	943	1,769	646	—	2,066

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2百万円及び対象債権回収等による取崩額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

①流動資産

a. 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		202
預金	当座預金	3,262
	普通預金	2,035
	別段預金	11
	譲渡性預金	9,800
	郵便振替貯金	0
計		15,108
合計		15,311

b. 未収運賃

相手先	金額（百万円）
(株)スルッとKANSAI	584
大阪市交通局	155
阪急電鉄(株)	140
近畿日本鉄道(株)	117
西日本旅客鉄道(株)	90
京都市交通局他	219
合計	1,309

c. 未収金

区分	金額（百万円）
販売土地建物売却代	1,489
住友不動産(株)	1,390
個人	69
大津市都市開発公社	18
大津市他	10
建設工事費他	4,391
中之島高速鉄道(株)	2,355
京阪電鉄不動産(株)	730
国土交通省	444
(株)京阪百貨店他	860
合計	5,880

d. 商品

区分	金額（百万円）
レジャー商品他	41

e. 販売土地建物

区分	面積（千㎡）	金額（百万円）
土地	2,222	45,934
京都府	1,174	40,956
滋賀県	327	4,678
大阪府	13	206
鳥取県	705	93
建物	—	597
合計	—	46,531

f. 貯蔵品

区分	金額（百万円）
諸券	35
工事用品他	535
合計	571

②流動負債

a. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	8,235
中央三井信託銀行(株)	8,182
(株)三菱東京UFJ銀行	6,300
(株)みずほコーポレート銀行	4,857
住友信託銀行(株)	2,990
(株)京都銀行他	9,435
合計	39,999

b. 未払金

区分	金額 (百万円)
建設工事関係	7,095
奥村組・竹中土木・京阪エンジニアリングサービス共同企業体	1,753
(株)京阪エンジニアリングサービス	597
(株)日立製作所	516
銭高組・京阪エンジニアリングサービス・ケイコン・古瀬組共同企業体他	4,227
販売土地建物関係	2,210
(株)大林組	422
京阪電鉄不動産(株)他	1,787
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金 (1年以内償還分)	2,403
社会保険料他	3,493
合計	15,203

③固定負債

a. 社債

銘柄	金額 (百万円)
第14回無担保普通社債	10,000
第15回無担保普通社債	10,000
第17回無担保普通社債	10,000
第20回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
合計	50,000

b. 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
日本政策投資銀行	47,311
中央三井信託銀行(株)	7,086
第3回シンジケートローン	7,000
第2回シンジケートローン	6,000
(株)三井住友銀行	5,640
第1回シンジケートローン他	25,960
合計	98,997

c. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額 (百万円)
再評価に係る繰延税金負債	41,439

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																			
定時株主総会	6月中																																																			
基準日	3月31日																																																			
株券の種類	100株未満の株式数を表示した株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券																																																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																			
1単元の株式数	1,000株																																																			
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店、日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 無料 1枚241円（うち消費税等11円）																																																			
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店、日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 無料																																																			
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.keihan.co.jp/koukoku/																																																			
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在において、1,000株以上所有の株主（実質株主を含む。以下同じ）に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヶ月間有効・全線通用の優待乗車券または優待乗車証を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">乗車券</th> <th colspan="2">乗車証</th> </tr> <tr> <th>当社線通用</th> <th>当社線通用</th> <th>当社線</th> <th>京阪バス線通用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 20,000株未満</td> <td>1,000株につき3枚</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上 34,000株未満</td> <td>60枚</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>34,000株以上 48,000株未満</td> <td>—</td> <td>1枚</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>48,000株以上 100,000株未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上 300,000株未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株以上 500,000株未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上 1,000,000株未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要（京阪線と大津線・鋼索線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要）となります。 2. 乗車証は記名本人以外（持参人1名）も使用できます。 3. 当社線・京阪バス線通用の乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線は乗車できません。 4. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線（三条京阪・御陵間を含む）は乗車できません。 5. 災害等による当社線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。 なお、6ヶ月間有効のひらかたパーク株主招待入園引換券2枚（招待用乗車券4枚付）を毎年3月31日及び9月30日現在1,000株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>				乗車券		乗車証		当社線通用	当社線通用	当社線	京阪バス線通用	1,000株以上 20,000株未満	1,000株につき3枚	—	—	—	20,000株以上 34,000株未満	60枚	—	—	—	34,000株以上 48,000株未満	—	1枚	—	—	48,000株以上 100,000株未満	—	—	—	1枚	100,000株以上 300,000株未満	—	—	—	2枚	300,000株以上 500,000株未満	—	—	—	3枚	500,000株以上 1,000,000株未満	—	—	—	5枚	1,000,000株以上	—	—	—	10枚
	乗車券		乗車証																																																	
	当社線通用	当社線通用	当社線	京阪バス線通用																																																
1,000株以上 20,000株未満	1,000株につき3枚	—	—	—																																																
20,000株以上 34,000株未満	60枚	—	—	—																																																
34,000株以上 48,000株未満	—	1枚	—	—																																																
48,000株以上 100,000株未満	—	—	—	1枚																																																
100,000株以上 300,000株未満	—	—	—	2枚																																																
300,000株以上 500,000株未満	—	—	—	3枚																																																
500,000株以上 1,000,000株未満	—	—	—	5枚																																																
1,000,000株以上	—	—	—	10枚																																																

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成17年 4月 1日
(第84期) 至 平成18年 3月31日) | 平成18年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第85期中 自 平成18年 4月 1日
至 平成18年 9月30日) | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | 平成18年 6月 9日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | | 平成18年 6月29日
及び
平成18年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | 平成19年 5月16日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 恭 造	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻 村 太 喜 雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 秀 一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 恭 造	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻 村 太 喜 雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 秀 一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。